

古代出雲の伝承世界

A New Study on Izumo Myth

Hiroshi ISHIBA

キーワード : Izumo shinwa (イズモシンワ)

石破洋
(国文教室)

- | | |
|----|---------------|
| 一 | 「出雲」国名の謎 |
| 二 | イヅモニアイヌ語説の謎 |
| 三 | 『出雲國風土記』の謎 |
| 四 | 「出雲神戸」の謎 |
| 五 | 「出雲郷」の謎 |
| 六 | 出雲大社の謎 |
| 七 | 神魂神社の謎 |
| 八 | 「出雲大神」の謎 |
| 九 | 出雲大社巨大柱の謎 |
| 十 | 「身逃げ神事」の謎 |
| 十一 | 「引橋一町」の謎 |
| 十二 | 「濠」・「溝」・「境」の謎 |
| 十三 | 「靈送り」の謎 |
| 十四 | 「X印」の謎 |
| 十五 | 「発掘」の謎 |

私はかつて「出雲」という国名について論じたことがある(1)。

「出雲」はもと外国語（漢語）、その「出雲」に和語（純粹日本語）を当てたか、その逆に和語イヅモに漢字「出雲」を当てたのである。イヅモは「出ヅ雲」（イヅクモ）の意、IZUKUMOのKUが落ちてIZUMOとなつたのである。たとえば、伊勢神宮の東方にそびえる名山「朝熊ヶ岳」はアサマと読むよう、ASAKUMAのKUが脱落してASAMAとなつた例もある（伊勢市朝熊）の「朝熊」もアサマである）。

『風土記』出雲郡の条には「所以号出雲者 説名如国也」とあるにすぎず、同じく「出雲郷」の条にも「出雲郷 即属郡家説名」とだけ記す。

「名を説くこと國の如し」という、その出雲國の条は『風土記』冒頭にあり、出雲と號くる所以は、八束水臣津野命、詔りたまひしく、「八雲立つ」と詔りたまひき。故、八雲立つ出雲といふ。

と記して、「出雲」という國号は國引きの神・ヤツカミヅオミツノノミコトが「八雲立つ」と言つたからだという。これでは何のことかさっぱり分からぬではないか。「八雲立つ」と言つたから「八雲」という國名になつたというのなら分かる。そうではなく、「八雲」と言つたので「出雲」という國名になつたというのである。

『風土記』はそのところを「八雲立つ」と言つたので「八雲立つ出雲」と言うのだと無理やり「出雲」に附会しているが、いかにも苦しい説明ではあるまいか。

では、國引きの神・ヤツカミヅオミツノはどういう發言をしたのか。実は、周知の意宇郡國引き條のごとく言つたのではなかつたか。

意宇と號くる所以は、國引き坐し八束水臣津野命、詔りたまひしく、「八雲立つ出雲の國は、狹布の稚國なるかも。初國はつぐに小さく作らせり。故、作り縫はな」と詔りたまひて、（以下、よく知られる國引きの章が続く）

右の「意宇」の二文字を「出雲」の二文字に入れ替えれば、それが本来の形であつたであろう。われわれはこの原形を出雲國号の由來を記す巻頭に置いて考察すればよいのである。

ところで、和語イヅモに漢字を当てる時に、「出雲」の文字を選んだのは、和語イヅモを「出ヅル雲」と理解していたか、あるいはイヅモ=出ヅル雲とまでは理解していなくても、少なくとも、おおむねこれでよしと考えたことになる。しかし、仮にそのように考えたとしても、和語イヅモのものとの意味が「出ヅル雲」であつたかどうかは分らない。

ラフカディオ・ハーンはチエンバレンのイヅモについてのアイヌ語語源説に注目しているが、朝鮮語語源説とアイヌ語語源説とでは私はアイヌ語語源説に魅力を感じる。明治二六年（一八九三）二月三日付のチエンバレンの書簡には、

わが親愛なるハーン

ウップルイ Uppurui やアダカイ Adakai についてのあなたの質問には、即座に回答することができませんので、わたくしは函館にいるバチエラーに手紙を書きました。かれは、この問題にかけては権威ですから。いずれそのうち、かれの返事をお知らせしますよう(2)。

とあって、ハーンがウップルイ（十六島）やアダカイ（出雲郷）についてアイヌ語ではないかと尋ねたらしいことが分かる。ウップルイは島根県平田市十六島町十六島の地で、町内に十六島鼻・十六島湾がある。

明治二十五年（一八九二）一二月九日付チエンバレンへの書簡によれば、ハーンはバチエラーの「アイヌに関する書物を読み」、

日本の御幣 gohei とアイヌの inao との間に何関係がありはしないかと思われる(3)。

と書いている。御幣のルーツはアイヌのイナウにあることは今では常識である。

他にも八束郡鹿島町恵曇（エトモ）のようにいかにも奇怪な地名がある。

私は朝鮮語もアイヌ語も勉強していないが、イヅモの語源をアイヌ語に求めようとする試みは魅力的であると思う。けだし、アイヌ語が日本語（和語）の古い姿を伝えていることは、今や明らかだからである。

それにしても、ラフカディオ・ハーンが早い時期に出雲國の地名をアイ

ヌ語で考えようとした、その炯眼に敬服せざるをえない。まことに、ハーノは日本と日本人、出雲と出雲人を日本人以上、出雲人以上に理解した稀有な外国人だつた。

イヅはアイヌ語で鼻とか岬の意のエズとかエトウに似てているとも言われるが、それでは日本中がイヅになつてしまふだろう。アイヌ語の研究は重要であり、今後、更に精密な研究が進められるであろうが、その結果、イヅモについて説得力のある事実が提示されるまでは、先に述べたように、「出ヅ雲」の^{KU}が脱落した形と見ておくのが穩當であろう。

三

私はすでに『出雲国風土記』の謎についても述べた⁽⁴⁾。

『出雲国風土記』卷頭は「出雲」という国号の由来を述べる部分であるから、ここにこそ周知の国引き神話を置くべきだったのである。それなのに『風土記』は巻頭ではなく、次の意宇郡の条に国引き神話を置いているのはおかしい。

思うに出雲側としては何としても巻頭に国引きの章を置きたかったであろう。しかしながら、おそらくそれは中央政府の許すところではない。それゆえ、止むを得ず巻頭を諦めて次の意宇郡の条に国引き伝承を置き、「今は、國は引き訖へつ」と詔りたまひて、意宇の社に御杖衝き立てて、「意惠」と詔りたまひき。故に、意宇と云ふ。のように、「意惠」と言つたので「意宇」と呼ばれるようになったのだと辻棲を合わせたのである。

とは言つても、「意惠」と「意宇」はうまく辻棲が合つてゐるとは言ひ難いし、そもそも國引きした土地ではない意宇郡の条に、国引き伝承を記すのは不自然、と言うよりも無理なのである。

国引き神話は國引きの地である出雲郡・嶋根郡・秋鹿郡・楯縫郡について、それぞれ述べるべきで、それらを統括して巻頭の出雲国号の条でこそ述べられねばならなかつたのである。

とにかく、出雲側にとって、本来、巻頭に記すべきは、出雲国号の由來とヤツカミヅオミツノの國引き以外にはなかつたはずである。それらが全

て述べられていないのは不自然であろう。

出雲国号の由来とヤツカミヅオミツノと國引きとの三つはセットになつておらず、切り離せない。だから巻頭で出雲国号の由来を十全に述べようとすれば、國土創世神たるヤツカミヅオミツノに触れねばならず、当然、國土創世神話を記さねばならないことになるのである。だが、それは許されることではない。

なぜなら、大和朝廷をさしおいて、出雲が國土を創造することなどあつてはならず、創世神話は國家の書である『古事記』や『日本書紀』の巻頭を飾らねばならないし、現にそのようになつてしているのである。

『出雲国風土記』に見える不自然な記述は他にも多いが、既に述べたことがあるのでここではくり返さない。けだし、これらの不自然な記述は大和朝廷が許さないとする出雲側の遠慮によるであろう。

このようにして、国引き神話を巻頭におけなかつたから、國引きの条は次の意宇郡にずらし「意宇と號くる所以は」と言つてここに記し、巻頭に「出雲と號くる所以は」と置いて、ヤツカミヅオミツノが「八雲立つ」と言つたと途中まで書いて中断したのである。

つまり、「風土記」は中断しただけで、實際には「八雲立つ出雲」と言ったのである。それゆえ八雲立つ「出雲」という國名が生まれたわけで、こう考えれば何ら不自然でも不思議でもないであろう。

それにしても、『出雲国風土記』はなぜ意宇郡から記述をはじめたのだろう。意宇郡の次は嶋根郡・秋鹿郡・楯縫郡・出雲郡となつていて、國引きの地を順番に記述している。後は神門郡・飯石郡・仁多郡・大原郡の順に記述しており、一応、時計と逆まわりに記していることになる。したがつて、意宇郡だけが特別扱いである。

もちろん、意宇郡が國府の所在地であることや、後に述べるように、意宇こそ原「出雲」の地であつて、「出雲」発生の故地であつたということもあるかもしれない。しかし、それだけではなく、巻頭の総記に國引き伝承を記せないとすれば、順番を変えて意宇郡を最初に置き、ここに國引き伝承を記すほかななかつたということであろう。

ところで、『記』『紀』は共に「出雲」の名称は既に存したものとしており、スサノヲの歌、

八雲立つ 出雲八重垣 妻籠みに 八重垣作る その八重垣を『古事記』によつて「出雲」と名付けたとは言つていない。「出雲」と名付けたのは『風土記』が示すように、国引きの神・ヤツカミヅオミツノだつたのである。

ヤツカミヅオミツノの国引き伝承に杖（しかも「御杖」と表記されている点に注目）が出現しているのはきわめて重要である。杖を立てるのが占有のしるしであることは民俗学の教えるところである。国引きを終えたと言つて「意患おも病」と言つて杖を立てたのだから、杖を立てた大地は国引きの大地でなければならないだろう。

しかるに、すでに述べて来たように、冒頭に意宇郡の記述を置いたから、杖を立てたのが意字の地になつてしまつたのである。したがつて、本来の姿は国引きの大地の占有の宣言、もしくは国引きの地を含めた出雲国全土をヤツカミヅオミツノが占有するところの、重大な宣言であつたのではあるまいか。

しかば、出雲国原の占有者はヤツカミヅオミツノであつたことになる。一体、杖は誰でもが持てる物ではなかつた。それは特別なモノ（呪具）である。だからここで「御杖」と表記されているのである。世界の類話において、杖は神の依り代であり、神やシャーマン・始祖や英雄などの呪的な持ち物であり、彼らはしばしば杖を振りて呪詞を唱え、奇跡を現出したから、わがヤツカミヅオミツノも杖を振り呪詞を唱えて国引きをなしたのである。その呪詞がすなわち国引きの詞章であり、国引きの詞章がなぜこんなにもすぐれて美しいのかと驚嘆して止まない研究者たちへの私の回答ということになる。

思うに、国引き神話のごとき国土創世神話は日本全国どこにでも存在したはずであろう。それなのになぜ『記』『紀』の他には『出雲國風土記』にしか見えないのか。

『記』『紀』に創世神話が見えるのは、國家の書として当然のことであるが、出雲の他にも各国の風土記に記されていて当然だつたのである。実は数多く存していたのではないか。存していくが中央政府に遠慮して最初から記載せられなかつたか、記載されていたとしても、政府に提出す

る前の最終手段で、多分、国司によつて検閲され、削除されたのではあるまいか。このように考えると、『出雲國風土記』も各國と同様、大和朝廷に提出されたものには国引き神話は記載されていなかつたのかも知れない。

現存『出雲國風土記』は中央政府に提出する以前、国司の検閲を受ける以前の段階のものであつて、政府に提出された完成風土記には国引き神話は国司の手によつて削除されて存しなかつたとすれば、政府に提出した完成本は各國風土記と同様、失われたが、完成一步手前の風土記が現地に残つたということになる。現存『出雲國風土記』がわが國唯一の完本であるその「唯一」という意味は以上のように考えるべきであろう。

これはすでに指摘されていることであるが、風土記は各國の国司層を主体に、政府に対して提出した上申書。すなわち、「解け」であつて、事実、播磨國や常陸國の風土記編集の主体は国司層であり、『出雲國風土記』のみが出雲臣廣嶋・神宅みやけ金太理など郡司層が編集の主体なのである。

したがつて、郡司の次に国司が最終的に手を加え、完成させて朝廷に提出したと見る方がごく自然なことであり、国司が手を加えたとすれば、それは朝廷を刺激しそうな部分であろう。国司はその部分を削除、改変し完成させたということになる。

四

「出雲」の名は出雲國の西、出雲郡出雲郷を本貫とすると考えるのが一般的であろう。が、しかし、「出雲」の地名は出雲國の東と西、全く正反対の位置に存したということになる。これは一体どうしたことであろうか。

「意宇」の地が古代出雲において最も古く繁栄した地であり、出雲國造・出雲大社の本貫の地であることは言うをまたない。その意宇の地に「出雲」が存在したのである。すなわち『出雲國風土記』に「出雲神戸」とあるのがそれで、現松江市大庭町黒田畠辺とされる。『風土記』意宇郡条には、ロノミコトと五百鉏五百鉏の鉏猶取り取らして所造天下大穴持命と、二所の

| | | |
|-------------|-------------|----|
| 出雲郡 | 出雲也 如意宇郡 | 說名 |
| 神戶里 | 出雲也 如意宇郡 | 說名 |
| 神戶鄉 | 出雲也 如意宇郡 | 說名 |
| 神戶郡 | 出雲也 如意宇郡 | 說名 |
| 神戶里 | 出雲也 如意宇郡 | 說名 |
| 神戶里 | 出雲也 如意宇郡 | 說名 |
| 郡家東南一十里 | 出雲也 如意宇郡 | 說名 |
| 郡家西北二里一百二十步 | 出雲也 如意宇郡 | 說名 |

である。意宇郡のみが突出しているのはどうしたことか。出雲郡や神戸郡が三で意宇郡が一ならば納得できるというものだろう。事実は全く逆なのである。

しかも意宇郡の三つの神戸には「出雲」、「賀茂」、「忌部」の地名が付され、それぞれに説明が加えられているが、他の神戸については、

出雲郡
神戸郡
神戸三

宗遣鄉都家正西卅七里所造天下大神
命之追給猪像南山有二高一丈周九丈
高八尺周四丈一尺追猪大像四尺周高
九丈九尺其形爲石无異猪犬至今猶在故云
六道餘戶里。郡家正東六里二百六十步
羊橋沙天平里城云餘戶他鄉旦如之。
野城驛郡家正東二十里八十步依野城
大神坐故云野城

図版1 『出雲国風土記』「出雲神戸」の条

大神等に依さし奉る。

とあるにすぎない。
肝心の出雲郡神
というのである。

その意宇郡出雲神戸の条には「他郡等之神戸如是」とあつたから、これはどう見ても神戸の本貫は「出雲神戸」にあつたと見なくてはならないのではないか。「出雲也」というのはよく分からぬが、この意味に理解してよいと思う。

「出雲」の地名は意宇郡では「出雲神戸」にわずかに一つだけ名を残すのみであるが、どうやら「出雲」という名号の本貫は、意宇郡に存したのであつたらしい。

意宇郡
秋鹿郡
神戶三
循逢郡
神戶一

の二神の神戸である
といふ。しかも双注
に「他郡等之神戸如
是」と記す。

五

現在、島根県東部（旧出雲国東部）に「雲町」「八雲村」「八束町」などがある。

現在、島根県東部（旧出雲国東部）に「八束郡」があり、郡内に「東出雲町」「八雲村」「八束町」などがある。

今、八束郡は中央部に松江市が割り込んだ形になつて北部（国引きの地に当たる）と南部に分かれているが、国引きの地を含む神話の中心部に「出雲」「八雲」「八束」などが残つているのである（ちなみに、鳥取県氣高町に「八束水」の地名がある）。

と言つても、いずれも新しく「八束郡」は明治一九年の成立、「東出雲町」は昭和二九年、「八雲村」は昭和二六年、「八束町」は昭和四五年（八束村は昭和四年から存した）の成立である。

「東出雲町」は出雲国の西部にある出雲市や大社町・出雲大社を本貫として自らを東の出雲と称したのであろうが、それは違う。東の出雲が本貫であれば「東」を附することなく「出雲町」と名乗つてよかつたのである。

それはともかく、この「東出雲町」内に「出雲郷」なる地名が現存し、アダカエと発音されているが、他にアダカイ・アダカヘ・アダカヤなどと言わることもある。

アダカヤは『風土記』所載の意宇郡「阿太加夜社」によるであろうし、アダカエ・アダカヘは出雲人のイ音の発音がエ音に近く聞こえることによるのであろう。

問題は「出雲郷」と書いてなぜアダカエと言うのかということである。もとより「出雲郷」と書いてアダカエなどと読めるはずはないのである。

ただし、鎌倉時代から当時の郷里制の「出雲郷」の表記は、例えば建長七年（一二五五）の「留守所序宣」文書などで確認できるから、かなり遡ることができる。これをアダカエと読んでいたかは不明である。

松江藩儒・黒沢石斎はその著『懐橘談』（承応二年（一六五三）に「出雲里」の項を設け、

里人あだかへと云出雲里と書てあだかへとよめる事不詳（中略）博覧

と述べ、黒沢長尚の『雲陽誌』（享保二年（一七一七）も同様にのべているから、江戸初期に遡る呼び方であることが知れる。

いずれにせよ、「出雲里」「出雲郷」の文字をアダカエ・アダカヘなどと読むことは無理というものである。では、なぜそのような無理を強引にしたのか。

実は「出雲郷」（アダカエ）は中央を意宇川が流れ、意宇平野の大部分を占める枢要の地なのである。吉田東伍の『大日本地名辞書』は、

出雲郷（アダカヤ）和名抄、意宇郡神戸郷○出雲郷は風土記に出雲神戸と云ひ、和名抄には神戸郷と為せど、土俗出雲郷に作り、アダカヤ或はアタカエと云ふは、本郷に阿太加夜社あれば也、今出雲郷村よみてあたかやと云ふ、筑陽郷の西とす。

と記す。

加藤義成校注『出雲国風土記』は「出雲神戸」を「松江市大庭町黒田畦辺」と言うが、『大日本地名辞書』は風土記に言う「出雲神戸」を今の「出雲郷」（アダカエ）と見ているわけである。

松江市大庭町黒田畦は神魂神社の北あたりで、その推定位置は興味深いが、出雲郷（アダカエ）は先にも述べたごとく、中央を意宇川が流れ、意

宇平野の大部分を占める水田地帯であり、かつては出雲国府跡とされたことがある出雲の中心地だったのである。「出雲神戸」は神魂神社あたりからこの出雲郷を含む地域と考えてもよいのではないか。

この地にある阿太加夜社は『風土記』にその名が見える古社で、また式内社である。思うにこの阿太加夜（アダカヤ）が古い地名であつたので

ある。杵築の地に杵築大社があつたように阿太加夜の地に阿太加夜社があつたのである。

神社の名をとつて地名にしたのではない。逆である。地名は古くから存したはずであり、その地にある神社であるから、その地名を附すのである。

その阿太加夜（アダカヤ）に土地の人々はなぜに無理を承知で、強引に「出雲郷」の文字を当てたのだろう。考え得る理由はただ一つ、かつてこの地が「出雲」であったからではないのか。すなわち、「出雲神戸」である。本貫「出雲」の人々の意地である。私は「出雲郷」＝「アダカヤ」の強引きに、「出雲神戸」の在地の人々の意地を見る。それはまた、意宇の人々の意地でもあつたかも知れない。

六

出雲大社は古くは「杵築大社」（『出雲國風土記』『延喜式』『北島家文書』など）、「杵築宮」（『出雲國造神賀詞』『日本紀略』など）、「杵築社」（『左經記』『日本紀略』『帝王編年記』など）のように記された。祭神は「城築明神」（『口遊』）、「杵築大明神」（洞明院本『大山寺縁起』）である。「出雲大社」とは言わなかつたのである。

土地に名前があり、その地に建てた神社に土地の名前を附すことは通例であり、極めて自然なことであろう。すなわち、「杵築」という地名が先に存し、その地に「杵築大社」が建てられたのである。それゆえ、祭神は「杵築大明神」なのである。私はこのことについてはすでに「国引き神話の謎を解く」四（『山陰中央新報』平成二十四年七月一三日付）の中で述べたことがある。出雲大社は実に明治四年（一八七二）まで「杵築大社」だったのである。

今、島根県に出雲市があり、その北隣りに大社町があつて、この大社町内に出雲大社があるのである。何の不思議もなさそうに見える。しかし、そうではないのだ。大社町は大正一四年（一九一五）杵築町・杵築村が合併して成立し、更に四か村を加えて現行の大社町になつたのは、昭和二六年であり、出雲市は昭和一六年（一九四一）一町八か村が合併して成立、

その後、他村を編入して現行の形になつたのは昭和三一年のことであつた。

なぜこうなつたかと言えば、『風土記』にいう出雲郡出雲郷の地があつたからである。それなのに出雲郡出雲郷に出雲大社は建つていなかつたし、「大社」の地名もなかつたのである。

けだし、出雲郡出雲郷の地に大社が建つていたなら、まちがいなく「出雲大社」と呼ばれていたのにちがいない。建つっていたのは杵築の地に杵築大社が建つていたのである。それだから、先に見たように、杵築大社は明治に至るまで出雲大社と名乗れなかつたのである。

あるいは、もしも、杵築大社が意宇郡の出雲の地に存していたなら、まようことなく出雲大社を名乗つてははずである。

しかしながら、杵築大社は原出雲の地でなく、遙か西の杵築の地に建つていたのである。だから杵築大社としか名乗れなかつたということであろう。おそらく、意宇の楯縫の地名にヒントを得て、国引きの地に楯縫郡楯縫郷を設けたのであるが、同様に、意宇の出雲の地名をヒントに国引きの地（出雲大社のある土地）に出雲郡出雲郷を置きたかったのである。しかし、そこは杵築の地であり、杵築大社が存していて、楯縫のようには行かなかつたのである。それゆえ、やむをえず、本土側に出雲郷を置かざるをえなかつたが、それでは出雲郷に出雲国を代表する大社が存在しないことになつてしまふのである。そこで出雲郡を国引きの地である杵築をも含む郡とし、とにかくにも、出雲郡内に出雲国を代表する大社が存在するという形にしたのである。このように考えないと、出雲郡だけが本土と国引きの地を含む南北に長いところの異例の郡となつているとの説明がつかない。国引きの地の郡は本来、島根郡・秋鹿郡・楯縫郡・杵築郡のように、東西に並ぶはずだったであろう。

^{かものす}神魂神社（図版2）は『出雲國風土記』にも『延喜式』神名帳にも記載されていない。その理由は国造家の斎所から次第に神社としての体裁が整えられて行つたからだという。これはおかしい。国造家が奉仕していたのが神魂神社や熊野大社であつたと考えるのが穩当というものだろう。中心

七

は神魂神社である。だから神魂神社の傍らに歴代国造の墓があるので思う。

もしも、通説のごとく神魂神社がもとは国造個人の斎所（そんなことがありうるのか）であり、次第に神社として整そられたとするのなら、神魂神社の「大社造り」も神魂神社本殿天井の彩雲も、出雲大社を真似たことになるが、事実は逆ではないのか。

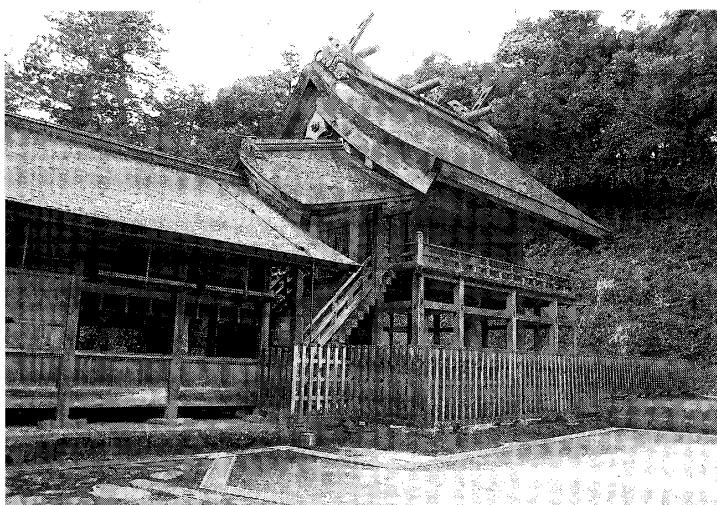
事実は神魂神社の「大社造り」や本殿天井の彩雲を出雲大社が真似たのではないか。「大社造り」という名称は、いかにも出雲大社のそれにふさわしく感じられるが、神魂神社のそれを略奪して自らの名を附したのではないか。もとは「大社造り」なる名称ではなく、神魂神社で「大社造り」と称されていたのではあるまい。

神魂神社の天井の彩雲は九雲であつて、入口に五雲（図版3）、内部の神座の前の天井に四雲である。出雲大社は七雲である。もしも神魂神社が出雲大社の彩雲を真似たとするならば、出雲大社の七雲を二雲増やして九雲にしたことになる

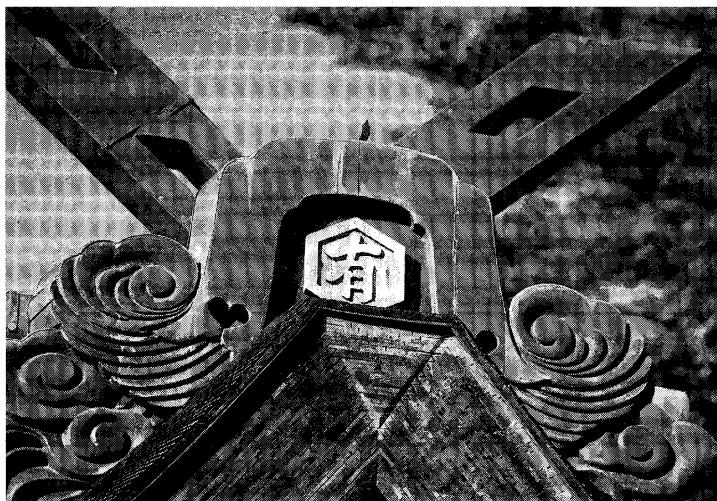
が、そのようなことは大社に対して甚だ僭越であり、かつ不自然に思われる。

また、神紋の違いにも注目すべきである。

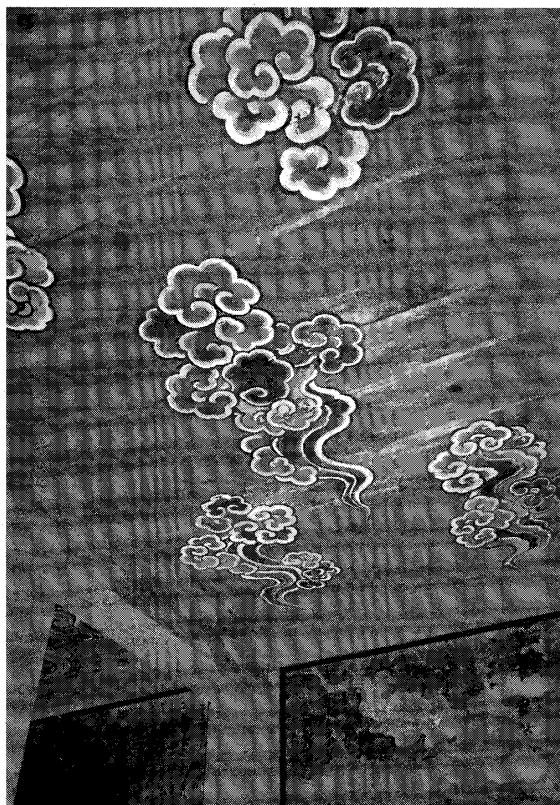
出雲大社の神紋は「二重亀甲に有文字紋」、国造家の紋は「二重亀甲に劍花菱」とされている。出雲大社本殿内部は私には分からぬが、本殿外部に見える紋は「二重亀甲に劍花菱」である。おそらくこれが出雲大社の神紋



図版2 神魂神社



図版4 神魂神社本殿の神紋

図版3 神魂神社本殿の天井彩雲
(社務所発行の絵葉書より)

これに対しても、神魂神社の神紋は本殿にも二重亀甲に有文字紋が使われている(図版4)。従つて神魂神社の神紋はこれにまちがない。

今、出雲大社に遺存する古い手箱の散らし紋に六角形の亀甲紋の中に有の文字を描いたものがあり(千家尊統『出雲大社』一一三ページに写真がある)、神有月の十月の文字を組み合わせた有の文字で

であろう。

あるいはまた、出雲大社にとつて極めて重要な火繼神事の燧臼が神魂神社に存したと伝えられるところによると、当然、燧杵も一緒にあったはずであろう。臼と杵が別々にあつたとは考えられない。燧臼と燧杵が存したことになると、これまた当然のことながら、もとは神魂神社で神火が切り出されていたのである。ラフカディオ・ハーンも言うように、

ごく近年まで、杵築の宮司に新しい火燧臼火燧杵を授ける儀式は、大庭の神魂神社で卯の日祭りに執り行われていた。(『杵築』)

あると説明されているが、この手箱はもとは神魂神社にあつたものを移したものか、そうでなければ後世の作ではあるまいか。

ちなみに、神有月の神事は出雲大社だけの特権ではなく神魂神社にもある。これもまた出雲大社の神有月の神事を神魂神社が真似をしたのではなく、逆に、神魂神社の神事を出雲大社の方が真似た可能性がある。

現在、神有月は出雲市・朝山神社、斐川町・万九千社、加茂町・神原神社、鹿島町・佐太神社、松江市朝酌町・朝酌下神社などにも認められているが、そのルーツは神魂神社にあつたのではないか。

以上、要するに、出雲大社は国家による新しい神社であることを忘れてはならないし、出雲大社中心に考えてはならないということである。

国宝の現神魂神社本殿を見てもすこぶる古格を感じるところであるし、傍らの重要文化財貴布禰・稻荷両神社が二間社流れ造りであるのを見てもその格の高さが感じられる。

もしも、ここで述べて来たように、神魂神社が出雲大社の原をなす古社であつたなら、なにゆえ、『風土記』や『延喜式』に記載されていないのだろうか。私はその理由を神魂神社が略奪され、抹殺されてしまったからだと考える。

もしも、そのようなことが行われたとしたら、それは歴史に残してはならなかつたはずであろう。しかしながら、そのような宗教の抹殺、神社の抹殺を完全に隠し通すことはどうい無理だったのである。

おそらく、中央政府による意宇の大社(大宮)と大神の略奪と西部の出雲郡への移転、同じく中央政府による意宇の国造の西部の出雲郡への移転

が成功し、国造と杵築大社の権威が安定、拡大するに従つて、意宇の三神戸（出雲神戸・忌部神戸・加茂神戸）以外の神戸が設けられて行つたか、あるいは、全ての神戸が、「出雲也 説名
如意宇郡」とあつたように、もともと「出雲神戸」を本貫とする飛び地の神戸であつたのかもしれない。けだし、中央政府は意宇の地から大社（大宮）も大神モ国造も出雲の地名も、全ての痕跡をなくしてしまいたかつたにちがいないが、そんなことはどうてい不可能だつたのである。

今も、出雲大社の重要な神事に神魂神社がかかわっているのは明らかであるし、歴代国造の墓所も神魂神社の傍らにあるように、国造の本貫もまた意宇の地に存したことは動かない。

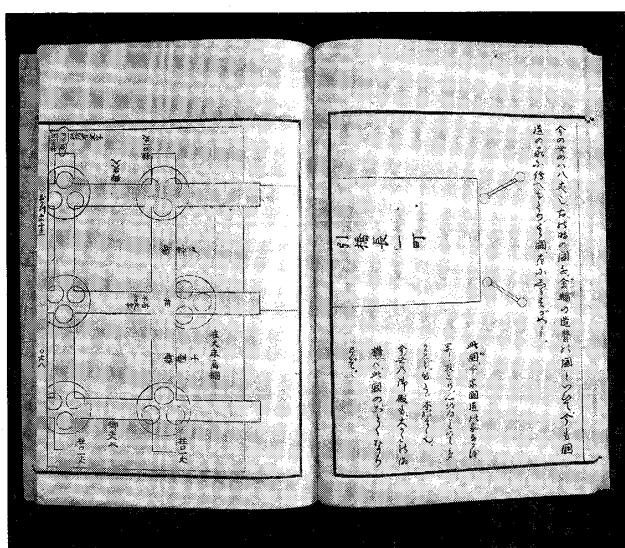
いかに中央政府の権威をもつてしても、歴代の国造の墓までを西部に移転させることはとうてい不可能であつただろう。中央政府はせめてものことに、国譲りの舞台を出雲国東部の意宇ではなく、出雲大社のある出雲国西部の地にして意宇から目をそらさしめ、意宇出雲を抹殺しようとしたのかもしれない。いずれにせよ、それら多くの消し去ることができなかつた痕跡の中でも、とりわけ意宇から「出雲」の地名を抹殺できなかつたのは、中央政府に対する出雲人の意地であつたと思うのである。

5

「出雲大神」と聞けば誰でも出雲の大神すなわち出雲大社の神＝大国主神と思うにちがいない。現に出雲大社の祭神は大国主ということになつてゐる。

しかししながら、今、出雲大社が建っている地は杵築であり、実に明治四年に至るまで杵築大社と呼ばれていたのである。土地に神社があれば、その土地の名を神社に附すのは通例であり、杵築と杵築大社の関係もその例にすぎない。

してみれば、同様に、「出雲大神」は出雲国出雲郡出雲郷の地に存在するはずではないのか。しかるに出雲郷の地には出雲大神は存在していないのである。



図版5 「金輪の造営の図」(『玉勝間』)

平成二年、出雲大社境内から発現した巨大柱は日本列島を仰天せしめたが、実はそのことは早くから分かっていたのである。

たが、実はそのことは早くから分かつていたのである。

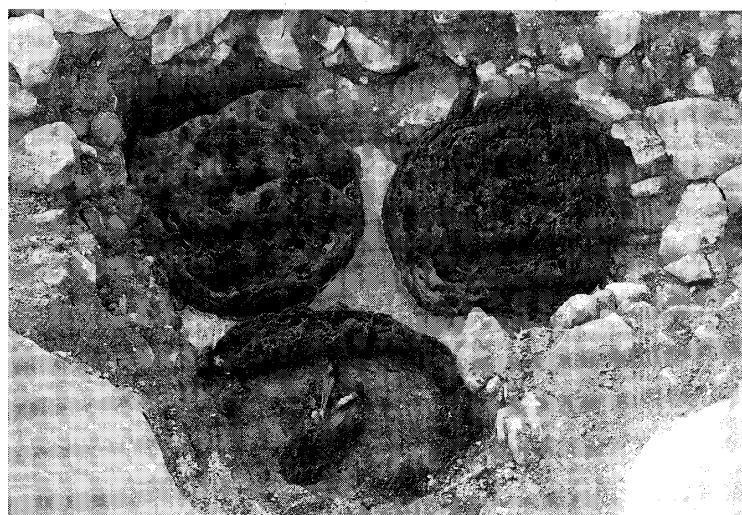
はそれを写し取ったものという「全輪の造営の図」を『玉勝間』一三の巻

に載せていたからである(図版5)。

もつとも、千家家の図ではよく見る

と中央の一岩垣御柱「心の御柱」は他のよりも少し太く描かれているが逃すかもしれない

神であつたとはどうてい信じられないであろう。出雲大神が出雲郡出雲郷に存しないとする、出雲大神が存在すべき地はもう一つの原出雲、すなはち意宇の出雲の地以外には考えられないが、もし、しかりとすれば、柱築の地に柱築大神が鎮座し、意宇出雲の地に出雲大神が存したことになる。



図版6 出現した「心の御柱」柱根

てはいるから、宣長が見逃したか、彫り師が同じに見てしまったのである。

発掘された「心の御柱」（図版6）三本

はそれぞれ一・四メートル、一・二三メートル

という巨木で、三本を束ねた合計の直径は約三・六メートルである。

ただし、宇豆柱の直径も一・三五メートル前後というから、宣長の図が必ずしも不正確とは言えない。

それにしても、「虫クヒ」の位置などから見ても宣長が写した図は千家所蔵図に間違いないが、「此所有文字」、「有六字不知」としたりして、読み取れる文字まで記していないのは、宣長にしては不審であるし、「有文字不知」という場所に千家図には何も見えないなど、他にも両図が一致していないところがあるのは些か気になるところである。

千家図を注意して見ると、心の御柱の三本組みが最も大きく、宇豆柱二つの三本組みがそれより少し小さく、残り六つの側柱三本組みは宇豆柱よりも更に少し小さく描かれ、この六つには「柱口一丈」とある。つまり、この六つの三本組み柱の直径は三メートルもあつたのだから、宇豆柱や心の御柱はそれより少し大きかつたことになる。だから、三本組みの巨大柱が発掘されたからといって仰天することはなかつたのである。

巨大柱が発見したことには、私もまた感動したが、それは図面によつて知っていたことであり、現実には、資料によつて知られていたことが、地

中から発見したモノによつて実証されることは、むしろ、少ないのだから、学問的にはモノが発掘されたかどうかということはあまり問題ではない。モノが発見したことは、より好ましいことであり、その稀有な発見を喜ぶにすぎない。

ところで、天禄元年（九七〇）の自序がある源為憲の『口遊』居處門三曲に、
雲太 和二 京三 謂大屋誦

今案雲太謂出雲國城築大明神ミ殿
和二謂大和國東大寺大仏殿在添上郡
京三謂大極殿八省

と見える（図版7）。

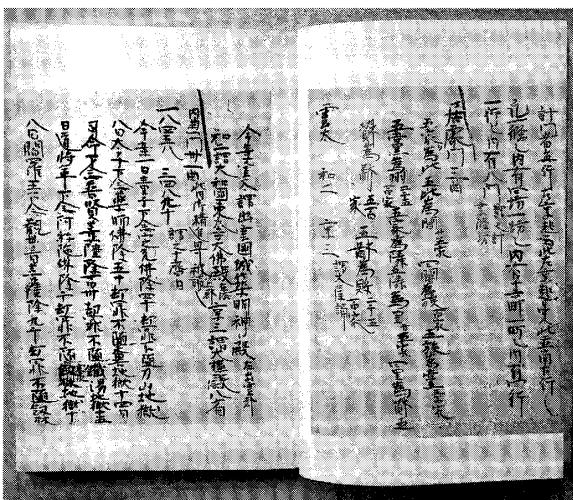
『口遊』は序文に記されているように、「左親衛相公」すなわち參議左近衛中將・藤原為光の長男「松尾君」（後の誠信、七歳）のために経籍の文「故老の説」のうち朝廷での仕事に役立つこと、つまり官人のための基礎知識を類聚したものであるが、「雲太 和二 京三」は世間に口承せられていたということになる。

宣長の『玉勝間』に「出雲ノ大社・神殿の高さ・上古のハ三十二丈あり。中古にハ十六丈あり今ハ八丈也」と言う「中古一丈」の伝承が『口遊』に言う「雲太」であろうから、東大寺大仏殿が一丈（現在は

四六・八メートル）も

しくは一五丈六尺あつたという伝承とあわせると、まさしく「雲太 和二」であり、その

差は一丈もしくは四尺しかなかつたことになる。



図版7 「口遊」（古典保存会本）

二つを同じ場所に並べて、下から見上げても一五丈と十六丈の高さを比べるのは容易ではあるまい。ましてや大和と出雲と遠く離れ

てゐるのである。だから、一般人が「雲太 和二」と言えるはずがない。「雲太 和二」と言えるとしたら、大社や大仏殿の設計図を書いた人々、実際に建設した人々の間で交わされたハナシが原に違いない。従つて、「雲太 和二」という伝承は信頼性が高いと見なければならない。「雲太 和二」という伝承は、何も巨大柱というモノが地中から出現しなくても信用してよかつたのである。

このようにして私は（モノにこだわる考古学者ではないから）巨大柱が存在したことは信じるべきと考えていたが千家家・北島家の古文書によると、一〇三一一三五年の二百年余りの間に大社は少なくとも六度（七度とも）倒壊したという記録があり、私はこちらの方に興味と関心があつたのである。

つまり、巨大な柱の存在を信じれば、何度も倒壊するたびに、この巨大柱をいかに扱うべきかということは、重大な問題であつたはずだからである。側柱や宇豆柱は言うまでもない。ましてや「心の御柱」がある。これらの柱をおろそかに扱うことはできないだろう。

私はかつては大社背後の禁足地・八雲山の麓に六、七回分の「心の御柱」が埋められているのではないかと空想し、それらが発掘せられることを思つてワクワクしたことがある。だが、実際、行つてみると大社の背後にそのような余地はないのである。

してみると、これらの柱は大社境内の地下深く埋められているとしか考えられないが、それは私にはとうてい不可能であると思われた。なぜなら、そうなると多くの神柱、とりわけ「心の御柱」を人々が足で踏むことになるからである。

このような消去法で唯一残つた方法は火で消却してしまうことである。出雲大社では特に火を大切に扱つている。火繼神事がそれである。国造が死去する（神避り）と嗣子は国造家に伝わる火燧臼・火燧杵を持つて熊野神社に参向し、熊野神社の鑽火殿でこの臼と杵をもつて火を鑽り出し、その火で調理した斎食をとつてはじめて新国造となるのである。

この火は国造在世中は国造館内の斎火殿（お火所）で絶やすことなく、終生この火で調理したもの食べ、家族もこれを口にすることはできないといふ⁽⁶⁾。「神火」である。文安五年（一四四八）完成したとされる『聖德太子伝暦』

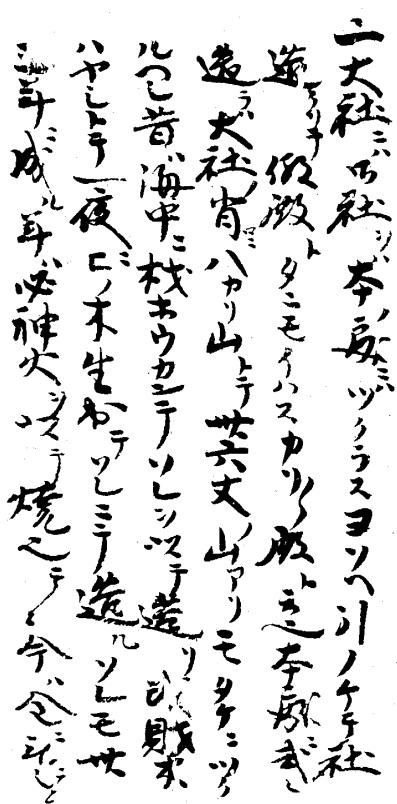
の注釈書『太子伝玉林抄』の『追加抄』一巻の中に次のとある。

一大社ニハ御社ヲハ本ノ処ニツクラスヨソヘ引ノケテ社造クリテ仮殿タニモイハスカリく殿ト云也本処ニ式ミ造ラハ大社ノ背ロニ八カリ山ト卅六丈ノ山アリ其タケニツクルヘシ昔ハ海中ニ材木ウカソレモ卅三年ニ成ル或財木ハヤシトテ一夜ニヒノ木生出ソレニテ造ルソレモ卅三年ニ成ル年ハ必神火ヲ以テ焼也云々今ハ全ニ無也云々（図版8）

一般的に言えば、神木を焼却廃棄することは許されないであろうが、「神火」であれば別である。国造家では神火は国造専用のごとく言つていて、神火で調理したものを終生食する国造はすなわち神であるということになるらしいが、おそらくそうではあるまい。そうではなく、「神火」は神殿の柱、なかんずく「心の御柱」を焼くためにこそ必要とされたのではなかつたか。

第一四節でも触れるように、「心の御柱」発現の際、火の使用が認められたのは「心の御柱」の「靈送り」の痕跡を示しているし、荒神谷や加茂岩倉の大量銅劍・銅鐸も役目を終えたシンボルの「靈送り」のために一ヶ所にまとめて埋めたのであろうし、火を使つたあとがあるのも神火による靈送りを示唆しているのであるまい。

私は出雲大社で巨大柱が発見された時に、人々がその大きさに注目したのを意外に感じたが、それよりも意外であつたのは柱根、とりわけ「心の御柱」の柱根が地面の下に埋まっていたことである。すでに述べたように、「心の御柱」が多くの人々の足で踏みつけられていたことになるからである。



図版8 『法隆寺藏尊英本 太子伝玉林抄』
追加抄 (法隆寺編)

る。

だから私は、発掘報告の中に、神柱の表面を火で焼いた跡が認められるとあつたことに満足したのである。けだし、神火で焼いたという「儀式」さえ行えば、柱はもはや無に帰したのである。柱を切断し、あるいは割つて小さくし、そこでいよいよ焼却し灰にすることも可能であつたし、神柱の柱根が地下に残り、やがて人々の足で踏まれようとも、その柱はもはや神柱ではなかつたし、柱でもなかつたのである。存在しないもの、無に帰したものとみなされたのである。根元までの柱を全部掘り出すことが不可能であつたとは思えない。「心の御柱」の靈送りのために、柱根はわざと残してあつたのである。

ところで、出雲大社の巨大柱が我々に教えてくれるのは何であろうか。巨大柱の発掘後、「空中神殿」「巨大神殿」の文字がマスコミをにぎわしたが、巨大柱は必ずしも巨大神殿を意味するのではない。現に千家図によれば、本殿はおよそ一二メートル四方であり、現存本殿はおよそ一メートル四方であるから、高さが二倍であつても本殿の大きさは大差ないのである。

発掘報告によれば横一三・四メートル奥行き一一・六メートルの横長とされている。この大きさが必ずしも小さいとは言えないかも知れないが、現高八丈（二四メートル）が一六丈（四八メートル）であつても、本殿の大きさはほぼ同じだつたのである。

大きさが重大であれば、柱を低くして（何なら地表に）巨大神殿を建てればよいのである。従つて、巨大柱の意味するところは、まず「高さ」を求めたということであり、本殿そのものは必ずしも大きくなくてもよかつたのではないか。出雲大社が倒壊するたびに同じものを建てたのは、不思議である。同じものをまた建てれば同じように倒壊するだろう。現に六、七度も倒壊したといふ。してみれば、倒壊を承知で無理やり建てたことになる。なぜなら出雲大社が神殿であるよりも「天柱」であろうとしたからである。縄文のウッド・サークルも出雲大社も「高いこと」が至上命令であつて、大きいことが重要であつたのではなかろう。

神社は一般的には本殿が小さく、拝殿の方が大きいが、時にはこの本殿の小と拝殿の大の差が極端なことがある。拝殿の大きさに比べて本殿が小さなケースである。このような極端な場合であつても、実は、何ら問

題はないのである。神は極小の本殿であつても自由自在にお入りになるだろ。「神だから」である。古代においては、あらゆるものは全て伸び縮みすると考えられていた。神殿や祠のみならず、小さいものは箱庭や州浜などに至るまで、実際上の理由から小さくせられているのではない。大きくしようとすればいくらでも大きくできるのに、意識的に小さくせられているのである。なぜなら、小さいものほど、凝縮せられたものの中にこそ、全宇宙が存在しているからである。小さいということはそういうことである。

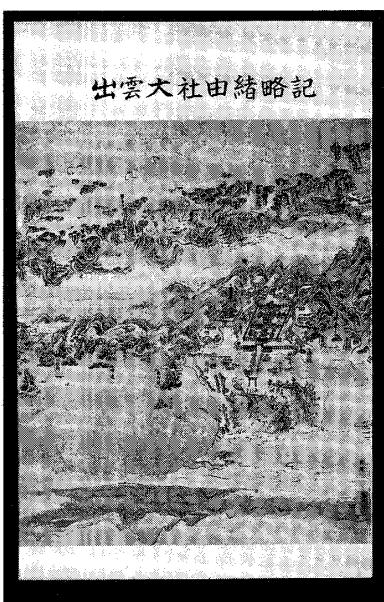
ところで、宣長が『玉勝間』に上古三二丈、中古一六丈、今八丈と言う伝承は広く知られているが、巨大柱の発現以降は、上古三二丈説はともかく、中古一六丈はずいぶん可能性が高くなつたという研究者が殆んどである。

しかしながら、この「上古三二丈」をきちんと論じないのはいかがなものかと思う。唯一、管見に入つた説は、大社の背後の禁足地・八雲山をそれにある千家尊統の説である⁽⁷⁾。確かに尊統も言うように、三輪山など山 자체を御神体として社殿を持たないところも今に多く、現在では、このように社殿を持たない形が神社のルーツと考えられているから、必ずしも奇矯の説ではない。そうは言つても、山の高さから建物の高さへ転じるのは、些か飛躍しすぎているのではないか。

私はこの三二丈説を「加上の法則」によつて説明してみたい。「加上の法則」は江戸中期の儒学者・富永仲基（一七一五—一七四六）の『出定後語』『翁の文』に見える説で、一言で言えば、後のものが前に置かれる、ということである。これに従えば、上古三二丈説は最も後に考えられた新しい説であつて、それが一番前に付加せられ（加上）、最も古いように見えるのである。

すなわち、三二丈説は一六丈を半分にした八丈の本殿を建設した後に加上された一番新しい説なのである。おそらく、八丈のその前は一六丈であつたから（ここまででは確實であろう）、一六丈の前はまたその二倍の三二丈という説を加上して、きれいに倍々ゲームのような形にまとめてしまつたことであろう。

千家家所蔵の重要な文化財「出雲大社井神郷図」（鎌倉時代とされる）を見ると、大社のすぐ南は東と西から海が迫つていて低い砂州のようになつ



図版9 「出雲大社并神郷図」

たもので、九本の柱全体で一本の柱、すなわち天柱を表しているのではないか。繩文のウッド・サークルが九本柱へ

て陸地化し、大社と繋がっているが（図版9）、もとは水面であつたらしいことが分かる。言うまでもなく、島根半島は古くは全体が島であつたとされているから、大社は国引きの地である島根半島の島の端に高く聳えていた時があつたかもしれない。

江戸時代になつてもなお各地から参詣する人々が船を利用していたように、古い時代に遡るほど人々は船で大社に参詣していたことは間違いない。その人々にとって、海辺に高く聳え立つ九本柱は恰好のランド・マークであつただろう。

現在、九本柱の高樓と考えられている建物は、もとは壁のごときものはなく、柱だけが聳え立つてていたのではあるまい。出雲大社も巨柱を高く建て上げ、中心の心の御柱を取り囲んでいた形である。巨大な柱の束が天高く聳え立つていていたのである。

「金輪造當図」を見ると、側柱が桁を支え、宇豆柱が棟を支えており、「御内殿」も記入されているから、この時点では本殿が存したことは明らかであるが、このように九本柱の配置を示すだけのような奇妙な図を眺めていると、もどもと柱だけが問題であつたのではないかと思われて来る。

そこで、私は縄文のウッド・サークルを想起せざるを得ないのである。私はそれについてすでに書いた⁽⁸⁾。すなわち、日本神話の始発において、イザナキ・イザナギ二神が天柱を巡つて国生みするその天柱こそ、縄文のウッド・サークルではあるまいか」と。

九本柱の高樓とされる建物は、天柱すなわち縄文のウッド・サークルが後代に変化して

と変わつて行つたのではないか。出雲大社もおそらくはそれで、もとは神殿ではなく、柱だけが聳えていたのであつて、神殿が設けられたのは後のことであるう。

もともとは巨柱が一本だけ建てられていて、後にウッド・サークルのように変化した時に、もとの一本柱をそのまま残し、それを取り囲むような柱列にしたのが九本柱列で、中央の柱が心の御柱となつたのではないか。巨大柱の九本柱は遠くから見ればそれ全体が一本の超巨大柱、すなわち「天柱」に見えただろう。

九本柱の柱列は山陰地方だけでもあちこち確認されているが田和山遺跡や妻木晩田遺跡のそれがよく知られているであろう。松江市・田和山の例を見ると、九本柱の柱列は三重の環濠に守られているように見えるが、濠と言つても立木を立てかければ簡単に渡れるようなものだし、山頂も狭く、濠外から火矢を射かければ容易に攻略できるようなものである。

従つて、環濠は実質的なものではなく、呪的なものであり、呪的な環濠に取り囲まれた狭い山上に九本柱だけが天高く聳え立ち、眼下にすぐ海が迫つていたという図であろう。大社と同じく、船で来る人々の恰好のランド・マークでもあつた。似たような遺跡に兵庫県朝来市の大盛山遺跡があり、韓国にも盤諸里遺跡などがある。

船に乗つて各地からやつて來た人々は、イザナキヒイザナミが天柱を巡つて国生みをしたように、ウッド・サークルを巡つて男女が結ばれた――そういう結婚の聖地が存し、そこで歌垣に類する儀式があつたのではないかという考え方を拙稿「国生み二神の天柱巡り」で述べたのである。

出雲大社や田和山をこのよう柱立ての聖地と考えると、私には『出雲國風土記』の次のような記述も大いに気になるところである。すなわち、島根半島の東部、島根郡「邑美冷水」の條に、

島根半島の東部、島根郡「邑美冷水」の東・西・北は山にして、並びてさがしく、南は海濱漫く、中央は鹵瀆々々く。男女老少、時々叢り集ひて、常に燕会する地なり。

とある。三方が山に囲まれ、南に海、中央は砂浜で泉が湧いている。島根郡「前原崎」も同様の地形で、男女が集まつて常にうたげする地であつたというし、意宇郡「忌部神戸」（今の玉造温泉）の條も海がすぐ広がる地で、人々は集まつてうたげを楽しんだという。

私は平成一五年に能登半島の先端にある縄文真脇遺跡を訪ねたが、金沢から列車を乗り継いで四時間もかかつて到着したのである。行つて見れば何の変哲もない、三方を山に囲まれ、前に海が広がる、狭い地であった。ところがこの地に縄文の巨大なウッド・サークルが存したのである。人々は船でこの地に集い、おそらく男女が交會する特別な聖地だったのである。ウッド・サークルは男女が交會するための天柱であることはすでに述べた⁽⁹⁾。

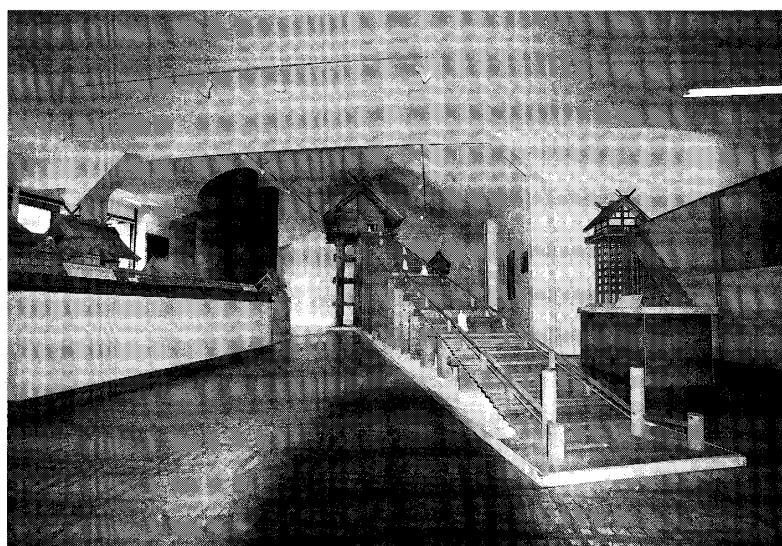
『出雲国風土記』が記すうたげする地と、この縄文遺跡は全く瓜二つではないか。『風土記』は人々がうたげして楽しんだというが、まさか現今ピクニックのごときことではあるまい。男女が交會するためにこそ、人々は必ずや集まつたのである。

私は前稿で、縄文のウッド・サークルを私のように考えれば、それは日本列島のどこにでもありうるはずで、今後も次々に発見される可能性が高いことを指摘しておいたが、『出雲国風土記』が示す地にも縄文のウッド・サークルや弥生の九本柱列が埋まっている可能性があると思う。

私は出雲大社が建てかえられるごとに同じ地にズレながら建てられている点に注目したい。縄文のウッド・サークルも縄文の堅穴住居も建てかえる際は同じ地にズレながら重複して建てられている。けだし、聖地を動けなかつたのである。伊勢神宮の遷宮はこの新しいスタイルだろう。聖地は聖域のごとき広い概念でなく、聖点（ピンポイント）のように認識せられていたのではないか。その狭いピンポイントの中で、新しい生命をよみがえらすこと、すなわち更新せんとすれば、サークルも建物も少しづつ重なるほかなかつたのである。

十

千家家所蔵の「金輪造営図」にも宣長の『玉勝間』十三の巻「金輪の造営の図」にも、「引橋長一町」とある（図版5）。大林組のプロジェクトチームは地上から神殿までの長大な階段を描いたが（この模型は古代出雲大社模型展示館「雲太」でいつでも見られる（図版10））、これにはいろいろ素朴な疑問がある。



図版 10 古代出雲大社模型展示館「雲太」
左側に三本の巨柱を鉄帶でしばった「心の御柱」の模型もある。

梁也」とあり、注に「水染者水中之梁也」と説明するように、水面に架けられた梁が原義である。

鎌倉時代中期の制作とされる重文「出雲大社并神郷図」を見れば、大社のすぐ前がかつては水路であり、東西の海と繋がつていたことは明らかであろう。してみれば、かつては水路に橋が架けられて、その下を舟が往来していたかも知れず、「引橋長一町」は水平であつた可能性もある。

あるいはまた、沖縄・久高島のノロの儀式「イザイホー」では、聖地御獄の山中の籠屋である神アシヤギに入るには、七ツ橋を渡らねばならないが、その橋は、

橋の長さは二三四センチ、横が九七センチで、クギを使わずに木と木をはめこみ、土のなかにほとんどかくれるほどにうめるのである。それを見てふみつけて固定させ、木と木の間に白砂を入れてできあがる⁽¹⁰⁾。

「橋」は「階」でもあり「梯」でもあるから図のようない構造の階段も当然考えられてよいのであるが、一般的に言えば、橋を架けるというこ

とは、その下に水面が存在していることを意味するであろう。私はかつて「橋」について「淨土への架橋」（拙著『佛教文学研究論収』所収）の中

で述べたことがあるが、「橋」は『説文解字』に「橋水論収』所収）の中で述べたことがあるが、「橋」は『説文解字』に「橋水論収』所収）の中

というもので、言わば、白砂の中にハシゴを埋めた態である。従つて「引橋一町」はこのような形でもよく、必ずしも水面をまたいで架橋せられていくても一向にかまわないし、神殿に直接繋がっている必要もないのです。『金輪造営図』は平面図であるから、引橋との接続関係は不明なのである。

以上、引橋が水平である場合に考えられることを述べたが、橋についてはもつと重要なことがある。そもそも橋はもとは人間が渡るためのものではなかつた。それは神専用なのである。従つて、出雲大社の橋も神が渡るのが原義であつて、けつして神官のために、人間のためにあるのではない。だから引橋は大林組の図のように立派な堅固な橋である必要はなかつたのである。早いはなし、橋はどのような橋であつても、例えば一〇〇メートルの一本の線であつても、神なるがゆえに、渡ることができるということである。

『古事記』に見える「天の浮橋」や『日本書紀』(神代下)に見える「浮橋」、『万葉集』(卷一二三四四五)の「天橋」、逸文『丹後國風土記』の「天の椅立」など、みな神の専用の橋であつた。

また、『書記』神代下第九段一書の二によれば、国譲りの大己貴神が住む「天日隅宮」は、^{のり}其の宮を造る制は、柱は高く大く、板は広く厚くせむ。又田供佃らむ。

又汝が往来ひて海に遊ぶ具の為には、高橋・浮橋及び天鳥船、又供造りまづらむ。又天安河に、亦打橋造らむ。

とあつて、「高橋」「浮橋」「打橋」などの橋が見える。「高橋」は『出雲國風土記』神門郡高岸の条にも、其處に高屋を造りて、坐せて、即ち、高椅を建てて、登り降らせて、養ひ奉りき。

と見える。

これらの橋はみな神の為の橋であつて、人のための橋ではない。神専用ということは、神と人と共用することは本来的ではないということである。だから、橋は必ずしも現実の橋でなかつたし、この世と異次元の世界、現世と神の世界、例えば神殿などを繋ぐ特別の装置だつたのである。

橋については、更にもう一つ重要なことがある。すなわち、橋はもとも

と仮り橋であつて常設の永久橋ではないということである。我々は「ハシ橋一町」と言い、あるいは「カケハシ」と言つ。それについて上田篤は、日本で橋をカケルとは、谷や川の両端に物をひつかけるようなかんたんなことを意味し、カケハシとは、まず第一義的には永久橋にたいする仮設橋のことであるといえる。つまり仮橋ということ、これが日本の橋の第一の性格である。⁽¹⁾

と述べている。

橋とは仮り橋を言うのである。わが国では江戸時代になつてもなお多くの仮り橋が存した。いわゆる季節橋である。洪水期に撤去するので「十月架橋、三月撤去」とされていたが、それは必ずしも洪水のためだけではなくたのではあるまい。例えば神社の祭礼などは、年に一度か二度であろうが、その時にだけ橋を必要とすることがあつた。京の四条大橋などは八坂神社の祭礼の時だけ架けられたといふ。

また、迎講における来迎橋なども臨時に設けられる仮り橋であるのが普通である。迎講は極楽浄土と娑婆とを地上に設定し、その二つの世界をつなぐものとして橋を仮設する。その橋を渡つて阿弥陀仏や観音菩薩・勢至菩薩などが来迎し、往生者をすくい取つて再び極楽浄土へと戻つて行く儀式で、来迎会・迎接会・練供養などと呼ばれている。奈良・当麻寺のそれが最もよく知られているであろう。

その時に架けられる仮り橋を来迎橋・行道橋というが常設して誰でも通す橋ではなく、特別な者が、その時だけ、通る橋であつた。金井清一は「橋は人が渡るというよりも聖靈が、魂が渡る所であつた」⁽²⁾と述べている。とにかく、彼ら特別の者が渡り終えたら、普通の人間が渡らないように撤去しなければならなかつたのである。

「引橋一町」は神が、必要な時に渡るものであるから常設の橋である必要はない——というより、むしろ、常設であつてはならない。臨時に架ける仮り橋でなければならなかつたのである。それは本来、人が渡るものではなく、神専用であつたし、必ずしも現実の橋ではなく、儀式の際などに化現させる橋であつたから、祭事の後ですぐに撤去すべきものだつたのである。

『金輪造営図』に見る「引橋一町」は本殿の長さよりも短く、幅は広く、

正確な縮尺図ではない。略図である。大林組作制の図は引橋の先端は海岸で止まっているが、そのまま水中に入つていても一向に差しつかえあるまい。神の橋であるからである。

それにしても、引橋が常設橋で、大林組が示すような立派で堅固な一〇九メートルもの橋であったなら、この細長い橋は風の為に簡単に倒壊するのではないか。長大な橋の倒壊に引きずられて本殿も倒壊するのでないか」というのが素人の私の考え方である。

橋について、神話的に、あるいは宗教的、文学的に研究せず、むしろ、それを科学的でないとして斥け、ひたすら建築学的に、考古学的・物証的に考えてそれを科学の錦の御旗のようにしてしまふと、大林組の復元図のようになってしまふだろう。

十一

出雲大社の祭祀は年間七十二度というが、その中でも「火繼神事」（神火相続）・「神有祭」・「古伝新嘗祭」・「身逃神事」などが重要視せられている。「身逃神事」は明治以前は陰曆七月四日深更、現在は八月十四日深更に行われている。千家尊統『出雲大社』によれば、

十四日の神事の当夜は境内の諸門はどれも開け放たれる。午前一時祢宜は狩衣を着け、右手に青竹の杖をもち左手には真薦まこともで造つた苞しょおよび火縄筒をもち、素足に足半草履あしづながといいでたちで、大社本殿の大前に参進して祝詞を奏し、終つて神幸の儀となる。この神幸は祢宜の遊幸ではなくして、祭神大国主神の神幸かぶというものがこの神事の本義であるから、このときの祢宜は大国主神の供奉くふうなのである。⁽¹³⁾

という。神事の次第は同書に詳しく述べられているから、それによられたいが、今、私が興味と関心をもつのは、尊統が、

またこの神幸の途中、もし人に逢うと汚れたりとしてふたたび大社にもどり、神幸の出直しをするのである。大社町内の人もこの夜は早くから門戸をとざし、謹んで外出をしないことにしている。⁽¹⁴⁾

右の神事は由緒も古く、重要な神事と認識されながら、「明確な説明を

欠く」「特異な神事」であると言ふ。要するに、出雲大社自身にも「身逃げ」と言うことの意味がわからなくなつて」⁽¹⁵⁾いるのだが、伝統にもとづいて、しきたり通りに神事をとり行つてゐるわけである。

千家尊統は、結局、

けだしこの身逃げとは、本来は斎戒を目的として自宅よりある所にノガレ去ル、あるいは避け行くというほどの意味ではあるまいか。⁽¹⁶⁾

としているが、全く苦しまぎれの解釈で、これでは何のことかさっぱり分からぬように思う。

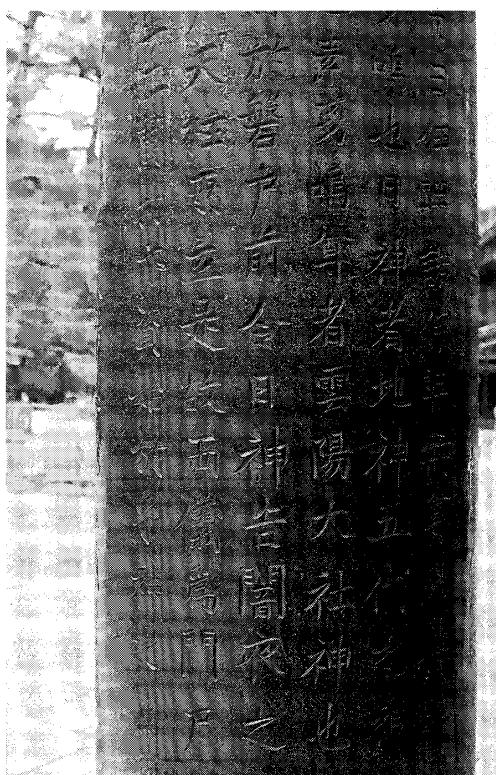
午前一時という深更にはじめられることといい、人に逢つてはならないことといい、大社町内の人も門戸を閉ざし外に出ないことといい、どう考へてもこの神幸の主は「見られてはならぬ」神としか思えない。

「身逃神事」は大国主の御神幸とされているが、大国主が大社の祭神であることには誰知らぬ者もないのだから、今更、隠蔽しなくてはならない道理はあるまい。「見られてはならぬ祭神」、「見てはならぬ祭神」というのだから、それは大国主ではないということではあるまい。

「身逃げ」の「身」は自身・本体、すなわち、祭神の謂いであろう。「逃げ」は逃げ去ルという意であるから、大国主であるはずがない。出雲大社の祭神たる大国主が大社から逃げ去つたりしたら大変なことである。したがつて、逃げ去ルのは大国主とは考えられない。大国主でない大社の祭神ということになると、それはスサノヲ以外にありえないのではないか。すなわち、「身逃神事」は出雲大社の祭神スサノヲが祭神の地位を大国主に奪われ「身逃げ」する神事ではあるまい。

一体、神社において重要な祭神が変更されることがあるのだろうか。まして、出雲大社のような超有名な神社においておや、と思われよう。しかし、神社において祭神の変更は意外に多く行われてゐるのである。変更、付加、削除の例は小社においてはいくらも例があるが、実は、大社もまた例外ではないのである。

出雲大社の祭神が大国主ではなくスサノヲだとする考えは、早くから存在していた。平安初期、おそらく延喜年間（九〇一～九二二）ころまでの編纂とされる『先代旧事本紀』卷一には、熊野・杵築両社の祭神はスサノヲと記されている（次洗御鼻之時。所成之神名建速素戔烏尊。坐



図版 11 銅造鳥居

「出雲国熊野杵築神宮」矣。」『平家物語』(劍の巻・上)は、スサノヲのヲロチ退治とイナダヒメとの結婚を詳しく記した後、尊(スサノヲ)は出雲の國へ宮居ましましき。今の大社これなり。

(百二十句本)

と言つてゐるくらいだから、スサノヲの杵築大社祭神説は、広く巷間に喧伝せられていたことが知れる。

建武三年(一三三六)の「国造出雲孝時解状土代写」(佐草家文書)や元龜元年(一五七〇)頃かとされる「鰐淵寺僧某書状断簡」(鰐淵寺文書)などにも同様の主張が見られるが、何よりも、國民に愛好された謡曲の中にスサノヲ祭神説があることが大きい。

金沢大学・西村聰教授の「大社のシテ」^[17]によれば、謡曲「大社」の「大社」は杵築大社であり、シテはスサノヲであることは動かない。西村氏はオロチ退治のスサノヲを「きづきのみや」と呼ぶ『宝物集』あたりを早い例として、軍記から説話・物語・芸能まで諸方面で広く通行するのみならず、鎌倉末期から室町にかけての神道書にも多くの記載例が見い出されることを資料を博搜して指摘している。

出雲大社境内に現存する寛文六年(一六六六)毛利綱広造立の銅造鳥居に「素戔鳴尊者雲陽大社神也」(図版11)とあるのを最後にスサノヲ祭神

説は姿を消し、以後、大社本殿背後の末社素戔社の祭神として祀られることになるが、すでに慶長年間(一五九六)一六一五頃とされる「千家元勝旧記」(千家古文書写)に祭神が再び大国主へと復帰したことが見える。いずれにせよ、平安時代から江戸時代まで、七、八百年の間、スサノヲ説がまかり通つてゐたのであって、江戸時代に国学がおこつて大国主説に復帰し広まつて行くが、例えば、本居宣長がスサノヲ説を退けるのにいかに多くの言葉を費やしたかを見れば、スサノヲ祭神説の重さが分かるといふものである。(以上、西村「大社のシテ」のほか、「大社町史」上巻「大社祭神の転換と中世〈出雲神話〉の成立」および『島根県の地名』「〈出雲大社〉の項」——いずれも執筆者は井上寛司——によりながら記した。)

このようにして、出雲大社のごとき國民周知の大社の祭神が何故に七、八百年もの長きにわたつて、大国主ではなくスサノヲとされてきたのか、私の興味と関心はこの一点にある。この問い合わせを問わないかぎり、いくら資料を並べてみても、學問・研究とは言われないのであろう。

『古事記』によれば、「大穴牟遲神」は「根堅州國」においてスサノヲに、「為大國主神、亦為宇都志國玉神」而、其我之女須世理毘賣為「適妻而、於宇迦能山之山本、於底津石根」宮柱布刀斯理、於高天原冰橡多迦斯理而居。

と言われてゐるし、「國譲り」条では「大國主神」自ら、

唯僕住所者、如「天神御子之天津日繼所」知之登陀流天之御巢而、於「底津石根」宮柱布斗斯理、於「高天原」冰木多迦斯理而治賜者、僕者於「百不レ足八十炯手」隱而侍。

と言つてゐる。

一方、『書記』神代・下、第九段一書の二の「國譲り」条では、タカミムスヒが「大己貴神」(『紀』第八段一書の二に「大己貴、此云於褒嫗娜武智」)とある。)に勅して次のように言つてゐる。

又汝応レ住天日隅宮者、今當供造、即以「千尋桟縄」、結為「百八十紐」。其造レ宮之制者、柱則高大、板則廣厚。云々

『記』『紀』によるこのようない記述によつて、杵築大社の祭神は大国主であるとされたのである。

しかしながら、「大國主」が中央政府による最新の神名であることは明

らかであつて（大国主を祀る神社は出雲大社ができるまで、全国になかつた）「大国主」の前身が「大穴牟遲」（オホアナムチ）「記」、「大己貴」（オホアナムチ）「紀」、すなわち、オホアナムチであったことは間違いない。オホアナムチは『出雲國風土記』に言う「所造天下大神大穴持命」である。しかば、杵築大社の祭神が大国主とされる以前には、大国主の前身たるオホアナムチもしくはオホアナモチが祭神であつたか。実は、その形跡はほとんどないのである。わずかに、『風土記』出雲郡杵築郷条に、

杵築郷 郡家南北升八里六十步 八束水臣津野命之国引給之後 所

造天下大神之宮 將造奉而諸皇神等 参集宮處 杵築 故

神龜三年
改李杵築

云「寸付」とあり、しかも、「所造天下大神之宮」とだけあつて、「大穴持命」とは明記されていない。「杵築」の名の由来を示す重要箇所に、なぜ「所造天下大神大穴持命」と明記しなかつたのか、いささか気になるところであるが通説によれば、「所造天下大神」はオホアナモチであるから、ここは杵築大社にオホアナモチが祀られていることを示すことになる。また、『出雲國造神賀詞』によれば、「国作坐し大穴持命」（「国作の大神」「大穴持命」とも）が「八百丹杵築宮に静坐」とある。『記』『紀』の記述がある以上、『風土記』や『神賀詞』は祭神はスサノヲとは言えなかつたのであるが、また、「大国主」ということも意地でも言えなかつたのではないか。その、出雲側の意地が、「所造天下大神」、「国作坐し大穴持命」という言い方になつて表現されているのである。

大国主の前身がオホアナムチ（オホアナモチ）であるから、杵築大社の祭神が大国主である前には、オホアナムチが祭神であつたと考えるのが穩当かもしれないが、右に見て來たようにその徵候はあまりない。それでも大国主以前に祭神オホアナムチであつた時代がしばらくの間でも存した可能性はあるであろう。しかし、『記』『紀』によつて大国主が祭神とせられる以前は、あるいは別の祭神であつたのであるまいか。

しかして、大国主以外の祭神となると、スサノヲのほかに候補はない。スサノヲが古代出雲の祖神であることは間違ひのないところであります。在地の伝承によれば、大海に漂う大地を引き寄せ国造りし、大社を建て、あるいは、仏法をまもり国家を持し、呉国の凶徒を射、国域の太平を

致し、四海をまもり不虜を警すという（「国造出雲孝時解状土代写」・「鰐淵寺僧某書状断簡」など）。スサノヲに対する在地の評価ははなはだ高かつたのである。『出雲國風土記』によれば、意宇郡安木郷・大原郡佐世郷の郷名はスサノヲによるとし、安木郷条では「神須佐乃烏命」と特別の表記をしている。この特別の表記は、飯石郡須佐郷条（「神須佐能袁命」）・大原郡高麻山条（同）・大原郡御室山条（「神須佐乃平命」）などにも見える。

『古事記』によれば、黄泉国から戻つたイザナキの禊祓によつて生まれたアマテラス・ツクヨミ・スサノヲを三貴子としているが（『書記』神代上、第五段本文ではオホヒルメ・ツクヨミ・ヒルコ・スサノヲ）、スサノヲのみ神名に違和感がある。アマテラスやツクヨミは中央政府によつて創作された神であるが、けだし、スサノヲは出雲在地の神であろう。

『記』『紀』はスサノヲを天つ神三貴子の一神とし、後に追放されて出雲に天降りし、オロチを退治してクシイナダヒメと結婚し、國神化して行くとするが、これは逆に考えるべきものであろう。すなわち、スサノヲは『風土記』飯石郡須佐郷条に、

須佐郷 郡家正西一十九里 神須佐能袁命詔 此國者雖小國 国處在 故我御名者 非著木石詔而 即己命之御魂 鎮置給之 然即

大須佐田小須佐田定給 故云須佐 即有正倉

とあるように、スサノヲは「須佐」を本貫とする「須佐の男」すなわちスサノヲであつて、クシイナダヒメと結婚して『風土記』にある大原郡須我社（現・大東町の須賀神社）のあたりに住んでいたのである。『記』『紀』の言うように、ヲロチを退治したスサノヲがクシイナダヒメと新生活をはじめたための地を求め、「須賀」（『記』）「清地」（『風土記』）「素鵠」（『清』）（『紀』）に来たのではない。逆である。スサノヲはすでに結婚してスガの地に住んでいたという事実が先にある。その先に存している事実は動かせない。だから『記』『紀』はどうしても二人を結婚させねばならず、出雲にはもともとあります。斯なかつたオロチ伝承を持ち来たり（スサノヲとヲロチ神話についてもしなかつたオロチ伝承を持ち来たり（スサノヲとヲロチ神話についても別に述べる）、スサノヲにヲロチを退治させ、結婚させねばならなかつたのである。

そしてまた、まさにヲロチ退治と結婚のためにスサノヲを高天原から追放し、天降らせねばならなかつたのである。もし追放せずに天降れば、ス

サノヲは依然として天つ神でありつけなければならず、国神化し、出雲の祖神となることは不可能だったであろう。したがって、追放のために犯したスサノヲの大罪は、どうしてもスサノヲを高天原から追放せねばならない『記』『紀』の創作である。

スサノヲがクシイナダヒメと結婚し、出雲の祖神として偉大な位置にあるという事実に到達するために、『記』『紀』は加上し、在地の出雲接続が不自然になつてゐるのである。もつとも『書記』第八段一書の四がスサノヲが新羅のソシモリに天降つたと伝えたり、ヲロチ退治の場面で「韓鋤之劍」(一書の三)が使われたり、島根県仁摩町の韓島のように、朝鮮からの帰途、島で休息したという、航海の守護神スサノヲを祀る韓島神社があつたりするのみれば、スサノヲは原日本人ではなく渡来して来たのであり、鉄の力をもつて勢力を伸ばし、クシイナダヒメと結婚することによつて出雲を手中にしたということなのかもしれない。これらの過程が神話に投影している可能性はあるであろう。いずれにしても、スサノヲ以前に出雲にいた神がヤツカミヅオミツノという出雲神であつた可能性はあると思う。私は第八節において、出雲大神=ヤツカミヅオミツノと考えたが、熊野大神=スサノヲとせられ、そのスサノヲは国引き伝承をもち、出雲の祖神として至るところで大活躍しているのだから、スサノヲの古名をヤツカミヅオミツノと考えれば、スサノヲ=ヤツカミヅオミツノ=出雲大神ということになる。丁度、大国主の前身、古名がオホアナムチであつて、大国主=オホアナムチであるように。

私はかつて「国引き神話の新研究」を書いた時に、国引きの神、出雲国の祖神たるヤツカミヅオミツノの存在感の薄さに当惑した。ヤツカミヅオミツノ=スサノヲ説が支持されて來た理由が分からぬではないか。我々は長きに

わたつてスサノヲ説が支持せられ、ゆるがなかつたのはなぜかという問い合わせをこそ問うべきだつたのである。

その問い合わせは、もはや、明らかであろう。祭神スサノヲを江戸時代にもとの大国主に戻したのではない。『記』『紀』に言う祭神大国主を、平安朝以降、もとのスサノヲに戻したのである。スサノヲを江戸時代に大国主に戻したのは、間違いだつたのである。杵築大社の祭神はもともとスサノヲであり、スサノヲこそ正統な祭神であつたのである。

あるいは、次のごとくも考えられる。我々は『記』『紀』の記述によつて古代の杵築大社の祭神は大国主だと信じ込んでしまつてゐるが、それは単なる思い込みにすぎないのでないか。『記』『紀』にそのように記してあるだけで、実は、大国主の実体は何もなかつたのではないか。すなわち、もともとの祭神スサノヲが、『記』『紀』によつて大国主にせられたのではないか。もとからずつと、江戸時代まで一貫してスサノヲであつたのではないか。

『風土記』出雲郡には「杵築大社」、「延喜式」神名帳にも「杵築大社_{大神}」とあるのみであつて祭神は明記されているわけではない。「神名帳」によれば、オホアナモチを祀るのは別に「大穴持神社」があるのである。

すなわち、スサノヲが抹殺せられた時期は『記』『紀』の時代と江戸時代と二度存した可能性があるが、抹殺せられたスサノヲは、丁重に祀られねばならない。その神事が、現在意味不明とされている「身逃げ神事」ではないか。「身逃げ神事」の記録がどこまでさかのぼれるのか知らないが、江戸時代の記録しかないのであれば、「身逃げ神事」は、古代以来一貫して続いていた祭神スサノヲを大国主に変更し、抹殺したスサノヲを祀る神事であつて、江戸時代にはじまる新しい神事ということになる。

これに対し、「身逃げ神事」が中世にさかのぼる記録が存するのであれば、『記』『紀』の時代にスサノヲを抹殺し、大国主に変更した際の、古い神事ということになるであろう。

ところで、環濠のみならず、溝・柵・垣など「囲み」や「境界」について

て述べておきたいことがある。

考古学者の報告によると、溝状の遺跡からしばしば多くの物が発掘されることがあり、それらの中には人骨が認められることがある。そしてみれば、とうていゴミ捨て場のごときものとは考えられないのだが、発掘者にはとりあえず「廃棄」の文字が念頭に浮かぶらしい。しかし、そうではないのだ。考古学者は一般にモノに全神経を集中させていて、いつの間にかモノ中心主義、物証主義に陥っているらしく、「場所」についての認識が十分とは言えないようである。

二十世紀最大の宗教学者・ミルチャ・エリアーデの著作やジェイムズ・フレイザーの『金枝篇』は考古学者にとって座右の書であるはずなのに、それらを引用しようとせず、ひたすらモノの説明に終始するのは甚だ遺憾である。

例えは、エリアーデはその著作の中で、「聖なる空間」「聖なる場所」についてくり返し言及しているが、エリアーデによれば、

事実、(聖なる)石破注場所はけつして人間が選択するものではない。ただ単に、それは人間に「発見される」だけである。換言すれば、聖なる空間は、何らかの仕方で人間に「啓示される」⁽¹⁸⁾のである。また、山下博司は古代タミル世界の神を論じて、

古代タミル人にとっての第一の関心事は、anthropomorphize(擬人化、造形化—石破注)された様態ではなくして、寧ろ神性の地上的顕現の事実そのものであり、またその具体的な「場所」「位置」であつたのである。⁽¹⁹⁾

と述べ、河野亮仙も同じくタミル人の神について、

いにしえの世においては、神像は造像されず、今日では芸術と呼ばれるような信仰動作、つまり、幾何学的な造形・歌謡・舞踊といった行為の中にのみ神が顕現すると考えられた、と思われる。(中略) 神が降りてくるためには、その聖性を帯びる場(トボス)が必要となる。そこで、結界を作つて浄め、神を迎えるのにふさわしい場所を選定して準備をしなければならない。⁽²⁰⁾

と言ふ。このような考え方には、わが国の神についてもそのまま適用してよいであろう。

神の依り代としては生物・無生物の両方が考えられるが、生物の場合は老人・子ども・女・シャーマンなど人間をも含むが、神像などの造形は厳密に言えば神の姿を模しただけであつて、神が宿つているわけではないし、神殿や神像(神社や御祭神)は全く原初のものではない。今では誰でも神社を挙げているが、重要なのは神社ではない。神社の建つ場所である。神社と神社が建つてゐる場所とは特別な関係がある。すなわち、神社は聖域に建てられているのである。

依り代として無生物、例えば小石を祠に安置していたり、あるいは巨岩を御神体としていたり、山そのものを御神体としている例は多いが、その場合でも祀つてゐるモノが重要なのはなかつたのである。「祀つてゐるモノ」ではなく、「祀つてゐるモノ」がある場所、すなわち「聖なる空間」が決定的に重要だったということである。巨岩や巨樹はそこが聖地であることを、目に見える形にしてゐるにすぎない。

してみると、この「聖なる空間」「聖なる場所」と現実世界、俗なる空間とを区別することが甚だ重要なことになってくるが、それが溝であり濠であり、柵・垣・堀などの「囲い」である。神籬も神社の瑞垣・玉垣も同様である。これによつて、例えば大阪府八尾市・心合寺山古墳出土の家形埴輪の極端にも見える囲み形(堀)も理解できるし、あるいは杖や桿を立てて、その地が聖なる場所であることを示す説話も理解できる。例えば、『出雲国風土記』国引きの条、

「今は、國は引き説へつ」と詔りたまひて、意宇の杜に御杖衝き立てて、「おゑ」と詔りたまひき。

のごときである。

また、鳥取県羽合町・長瀬高浜遺跡からは砂丘の一番高い場所にきわめて床高の柱列が発掘されており、しかも一辺六〇メートルほどの柵が方形に巡つてゐたことが確認されている。方形の柵の内部中央に柱の直径一メートルとされる巨大柱が四本立てられていたが、その上に屋根のある神殿のごときものが置かれていたかどうかは分からぬ。柱が立てられていただけであった可能性もある。

このような「囲み」の例証は枚挙にいとまないが、溝や濠に関して言えば、深いとか浅いとか、大きいとか小さいとかの実用的意味は問題ではな

かつたのである。

エリアーデによれば、

囲いの目的とするところは、俗人がうつかりそこに入りこんで危険にさらされることのないよう防いでやることである。聖なるものは、あらかじめ用意せずに、またどんな宗教的行為も要求する「接近の動作」をせずに、それと接触する者にとつては、常に危険なものである。⁽²¹⁾ と言ふ。

ここから、寺院に入ることに関する無数の儀礼や規定（裸足、など）が由来し、（中略）寺院や家における敷居の儀礼的重要性は、それが時代とともに、どれほどさまざまな価値づけや解釈を受けようとも、やはり、われわれが定義したように、境界から隔離する機能によって説明される。⁽²²⁾

と指摘している。

わが国で「二度と敷居をまたがせない」と言つたり、裸足で座敷に上るものも、実用的意味ばかりではなかつたし、かつては存した「大黒柱」が家を支え、家の中心たる最も大なる柱であつたのも、「大黒柱」が「世界の中心」「大地の臍」を貫く宇宙軸（宇宙木）であつたからであろう。なぜなら、原初には家は特別な地、すなわち「聖地」に建てられたからである。今でも家を新築する際に、周囲に注連をめぐらして神主が祝詞を読み、お神酒を注いだりするのは、その名残だろう。

エリアーデによれば家もまた「中心」に建てられる。

さまざまな伝承において「中心」から創造がはじまるのがみられる。なぜなら、「中心」こそ、一切の実在の源泉であり、したがつて生のエネルギーの源泉なのであるから。（中略）胎児が臍から成長するのとまつたく同じように神は世界を臍から創造はじめられ、世界は臍からあらゆる方向に拡がつていった。⁽²³⁾

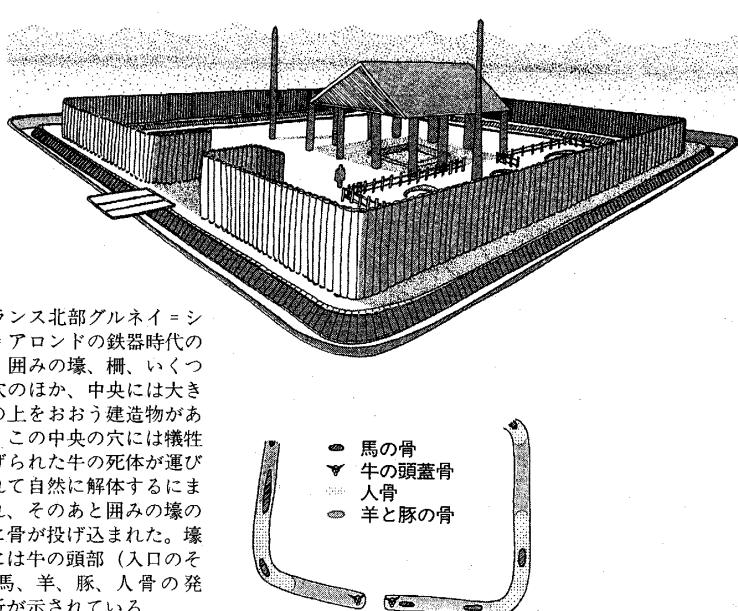
つまり、家は「一切の実在の源泉」「生のエネルギーの源泉」、極言すれば生殖の源であつて、ここから文字通り人間が「創造」されるということになる。すなわち、家に垣根や塀が存在するのは必ずしも実用的意味あいからのみ考えるべきものではなかつたのである。

ところで、祭祀的な「囲み」としての溝や濠は、聖と俗、現世と異界を

区別する境界であるが、重要なことは、例えばその溝や濠そのものも聖なる囲み区域に含まれるということである。

サイモン・ジェームズの報告によれば、フランス北部オワーズ県グルネイの祭殿（紀元前三世紀～一世紀）は一邊がおよそ四〇メートルの溝をめぐらせた囲い地で、更に柵で囲つた中に幾つかの縦穴があつたという。その溝の中には人骨のほか特別に選ばれた動物（馬・牛・羊・豚）の骨が決まつた場所に丁寧に整然と埋められており、一〇〇〇を越える鉄製武器が切断されたり、曲げられたり、割られたりして「儀礼的に殺害」されていた（図版12）。

サイモン・ジェームズはまたイングランド北東部のヨークシャー遺跡（紀



フランス北部グルネイ＝シユル＝アロンの鉄器時代の神殿。囲みの塹、柵、いくつかの穴のほか、中央には大きな穴の上をおおう建造物があった。この中央の穴には犠牲に捧げられた牛の死体が運び込まれて自然に解体するにまかされ、そのあと囲みの塹のなかに骨が投げ込まれた。塹の図には牛の頭部（入口のそば）、馬、羊、豚、人骨の発見場所が示されている。

図版 12 「グルネイの祭殿」復元図（『図説ドルイド』184 ページ）

元前二世紀（紀元前一世紀の密集墓）から埋葬中に槍を投げ入れた例や槍が刺さっている例、埋葬前に槍で殺されたり、死後につけられた槍の刺しが発見されたことを報告している⁽²⁴⁾。

溝や濠は聖と俗との境界であるにとどまらず、それ自身が聖なる空間であったのである。聖と俗の境界、この世と異界の境界であるということは、二つの世界を分ける場所、二つの世界の接点であるから、俗なる現世から聖なる世界（あの世、他界）へ行こうとすれば、必ずここを通らなければならぬ。

溝や壕を縦にすれば、井戸や穴になる。人がしばしば井戸に飛び込んで死んだのは、手近かな死に場所だったからという「实用性」だけで論じるわけにはいかない。井戸があの世に通じていたからである。

井戸や縦穴の底からは人間だけでなく、いろいろな物が発見される。ミランダ・J・グリーンの報告によれば、ドイツのシュトゥットガルト近郊の井戸からは、人が雄鹿を捧げている彫像（紀元前二世紀末）の他にも多数の小さな木彫が発見されており、イギリスの井戸からは犬やカラスが見つかり、ドイツの深い縦穴は供物で満たされていたという⁽²⁵⁾。

溝や井戸や穴から人骨その他の遺物が発見する際には「捨てられていた」という「廃棄」をまず念頭に置いてはならないのである。古代人の祭祀の仕方は必ずしも日本列島独特の仕方ではなく、世界中にその類例を見ることができるが、とりわけケルトの信仰と類似している。

十三

ところで、濠（壕）や溝・井戸・縦穴・横穴（洞窟）などが祭祀の対象であつたとすると、そこで発見するモノをどのように考えたらよいのであろう。その祭祀の目的は何か、ということである。

すでに述べたように、濠や溝・穴がこの世とあの世の境界であるということは、すなわち、二つの世界の接点であるから、この世からあの世（他界）へ行こうとすれば、必ずここを通らねばならないということになる。したがつて、もしも我々があの世へ何かを送ろうとすれば、そのモノを濠や溝・穴に埋納して祭祀するということになるであろう。すなわち、濠

や溝・穴から発見する数々のモノは、それを（その靈を）あの世へ送り届けようとして祭祀したのである。

私はアイヌのイオマンテを想起する。熊の靈を送る「熊送り」「靈送り」である。イオマンテは必ずしも熊送りだけではなくキツネやアナグマなど他の動物もイオマンテの儀式によつて送られるのだという。

藤村久和の報告によると、

動物を殺していると一般に受け取られる靈送りは、実は殺しているのではない。アイヌの人たちにとつて、それは「殺す」のではなく、この世の仮の装いである肉体と靈とを切り離し、その靈をあの世へ「送る」ことなのである。そして、人々がクマを獲るたびに、丁重にその靈を送ることで、クマの神様の靈はクマの装いでいつでも喜んで人々の前に現われる。⁽²⁶⁾

という。このアイヌの「熊送り」「靈送り」の祭祀は、濠や溝・穴などの祭祀の原理と全く同じであろう。すなわち、濠や溝・穴などから発見するモノは、そのモノたちの靈をあの世に送つた名残なのである。

余談ながら、私はかつて貝塚というものは食べた貝などを捨てたゴミ捨て場だと教わったが、河野広道はアイヌに学んで貝塚は送り場（幣場）であることを指摘した。貝塚からは人骨も副葬品も発見していたから、河野の説は今では定説となつていて。

送り場（幣場）には役目を終えたモノ、壊れたモノ（駄目になつたモノ）、あの世へ靈を送りたいモノなどを納めるのである。だから、食べた貝の力もそこに納めるのだし、屍体も納めるということになる。藤村久和のことばを借りれば「靈の発射台」⁽²⁷⁾である。

例えれば、鳥取県青谷上寺地遺跡の人骨などを弥生人の戦争とし、戦死者を溝に捨てたとするような見解は、素人の私には疑念を生じる。一体、戦死者を（敵であれ味方であれ）まとめて溝に捨てるなどということがあるのでどうか。考古学者は、現代人の自分は進んだ文化人で、弥生人は野蛮人だと刷り込まれているのではないか。

戦死者が味方であつてもそうであるが、敵の場合はなおさら丁重に扱わねばならない。靈が恐ろしいからである。してみると、死体をわざと損傷したり破壊したりするケースは多いから、人のみでなく、あらゆる物をわ

ざと傷つけたり破壊したりすること一般に問題を拡大して考察してよいであろう。この場合、アイヌの靈送りで、刃物で傷をつける例や×印を付す例は十分参考になると思う。

十四

アイヌの埋葬（土葬）について藤村久和は、家と同じスタイルの墓穴に遺体を納めるが、

このときに、できれば、枯草や木など切れるものは小刀で切つたりなどして、全部傷をつけてしまう。そうすることでのものはもう役に立たなくなる。すると、そのものの自体の魂はものから分離して、死者とともにやはりあの世へ行くことができる。死者にそれらの魂をあの世まで持たせるためにそういうことをするのである。もちろん壁に巻いた墓蓋も少し刃物で切つて、そのものが使えない状態にしてしまう。⁽²⁸⁾

と述べている。付された傷が×印であることもあるが、×印かどうかが重要なのではなく、壊したり、傷をつけたりして靈が抜けたことを意味しているわけである。この世とあの世は全てが逆であるから、壊したり、傷をつけたモノはあの世では元に戻っているとされる。人体も同様である。

このようなアイヌの例を参考にすると、わが神庭荒神谷の銅劍や加茂岩倉の銅鐸に付された×印の謎も解けるのではないか。一九八四年、神庭荒神谷で発現した三五八本の銅劍はその数の多さに日本中が仰天した

が、実はその銅劍にはほぼ全てに×印が存したのである。すなわち、×印のあるもの三四四本（うち二本には両面に×印が認められた）、×印の有無不明瞭のもの十一本、確認できなかつたものは僅かに三例であるが、×印は確認できないとしても、どこかに傷がつけられていたり、僅かであつても壊されている部分があれば×印と同じことになる。×印が両面に付されているものが二本あるところをみると、×印が一つか二つかは問題ではなく、×印が存するか存しないかが問題なのであろう。

更に一九九六年、加茂岩倉で発見せられた三九個の銅鐸にも一四個に×印が認められた。銅鐸は入れ子状態で発掘されているから、恐らくは合計四〇個存したものと推測していいし、大小二つの入れ子銅鐸はオス（男）

とメス（女）を表わし、大きい方がメスで、メスの中に入れ子になつてゐるのがオスであろう。すなわち、オスとメスが合体している姿ではないかと思う。

いずれにしても、二体一組になつてゐることは入れ子状態のどちらか一方に×印があればそれでよいし、×印が確認できない場合でもどちらか一方に傷がつけられているか僅かでも壊されていれば×印と同じことになる。

神庭荒神谷の銅劍と加茂岩倉の銅鐸について、右の点を専門の考古学者に確認してほしいが、仮にもし確認できなかつたとしても、銅劍も銅鐸も各個バラバラでなく一ヶ所にまとめて埋納されているのだから、必ずしも一つ残らず×印を付す必要はないとも考えられる。現状であつても、集団全体に×印がなされたと見做して不都合はないから、一つ残らず×印や傷・破損が認められない場合であつても、私の論旨を変更する必要はないであろう。

上田正昭の報告によると、×印のある遺物としては、

大阪府東奈良遺跡出土の銅戈の土製鋤型左部

奈良県唐古・鍵遺跡出土の鹿の下顎製装身具

大阪府瓜生堂遺跡出土の銅鐸形土製品のヘラ書き

滋賀県鴨稻山古墳出土の刀劍装具

福岡県石人山古墳の家形石棺

福岡県井寺古墳にある直孤文と同心円文

などが知られていると言い、上田は葬送に関する民俗の事例を引いて、
×印あるいは×形が、イミのしるしであり、魔よけの除災・避邪の意味をもつていたことが察知される。⁽²⁹⁾

と述べている。

現在では上田が言うように考へてゐる人が多く、過去に遡つても必ずしも間違いとは言えないが、もともとはそうではなかつたと思う。

早くは井之口章次が『仏教以前』の中で、死者を納めた棺が家を出るときに、萱あるいは竹のようなもので門の形を作り、それをくぐつて出棺する、いわゆる「仮門」の習俗に触れ、

葬家の標識であつた×印が、穢れのしるしであるところから忌み怖れ

られ、それに魔よけの力ありと考えられているのであろう⁽³⁰⁾。

しかしながら、すでに柳田国男は「阿也都古考」（『定本柳田国男集』第一八巻所収）において、葬送の例ならざる×印についてあれこれ論じ、筈の目（ザルやカゴの目は×印の集合体である）からキリスト教の十字、仏教の正字にまで言及していたし、近藤直也は「アヤツコの通過儀礼的性性格」で更に詳細に論じていた⁽³¹⁾。

現在までに発表せられ、管見に及んだ諸論考の中で、×印についてもつとも広範囲に、詳細に論じた必読の論文は、土井卓治「除災の民俗と斜十字」⁽³²⁾である。

土井は古今東西の例を豊富に引いて、諸外国の例はエジプト・スエーデン・ヘルシンキ・ハンガリー・ポルトガルなどにまで及んでいるが、タイトルに「除災の——」とあるように、除災の観点に立っており、アイヌの「送り」（靈送り）の例は取り挙げられていない。

最近では『別冊太陽』第一二二号（二〇〇三年二月）「陰陽の世界」が滋賀県和田神社や玉緒神社の○印、守山市大將軍神社の○印、京都府相楽郡木津町の相楽神社の餅花に描かれた赤色の×印の図版を掲げて解説している。高松塚や九州の裝飾古墳の壁画像にも×印がある。このように、古今東西、われわれの周りには×印が数多く存したのである。

ところで、アイヌは熊を殺しているように見えるがそうではない。熊を殺し、血祭りに上げて斬るのはなく、あくまで「熊を送る」のである。従つて、犠牲とか供犠、生贊ではない。しかも、クマなどの動物に限らず、自分たちと関わり、役立ってきた全てのものの靈を送るのである。

藤村久和は、アイヌの人々の考え方では今まで使っていたのと同じまでは靈がそこから離れて行けない（あの世へ行けない）から、全部のものを傷つけるのだと言う⁽³³⁾。

器物を「送る」場合は、半年分くらいまとめて送るが、送られる靈があの世へと旅立つ場所をヌサと言い、それぞれの家が一つずつ持つていて、そこはその家でこれまでに送ったクマやキツネなどの頭骨がきちんと飾られている神聖な場所で、また、村共同の靈送りの場チバもあるという⁽³⁴⁾。ところで、アイヌの習俗によれば、死者の家を焼いたり、死者の着物の

ふちを傷つけてカサ（仮小屋）に入れて焼いたりしたとされるが、火（神火）というものの原義をよく伝えているように思う。すなわち、「神火」は靈をあの世へ送るための火だったのであり、それゆえに「神火」であつたということである。神に供えるからとか、神が使用するから「神火」なのでなかつたであろう。これについてはすでに第九節に述べた。ちなみに、ヨーロッパでは春もしくは初夏、聖ヨハネ祭に森から木を一本伐つて来て、村のまん中に立てるが、それを「五月の柱」（メイ・ポール）と呼んでいる。エリアーデの報告によれば

多くの地方で、儀式の「メイ・ポール」が運び込まれる際に、前年の木は焼かれる⁽³⁵⁾。

というから、前年のメイ・ポール（の靈）はこうして「送られる」のである。これは倒壊した出雲大社の柱を神火で焼く例を想起させる。

×印については、聖なる場所や聖なる動物に刻まれた印とする説も一部にはあるが、アヤツコのように嬰兒に付す×印は、生まれた子を一旦捨てる形にして、また拾うといった習俗に見合ひものであろうし、答えが間違っている場合に付す×（バッテン）や書いた文字を消去する×、あるいは買約済の×、ゲームに負けて×を描かれるなど、今に多く存する×印を見ても、どうてい聖なる印とは思えない。

古代人は「送る」ということをきわめて重大なことと認識していたらしい。「送る」という行為を丁重になすことは日本列島の原風景であつたからこそ、日本仏教は葬式仏教であつてよかつたし、針供養・魚供養・牛供養等々、多くの○○供養が好んでなされるのも、けだし、一年間お世話になつたお礼、感謝の意を表すというよりは、元はあの世へと送る、「靈送り」という厳粛な儀式だつたのであろう。

発掘の九七パーセントは開発に伴うものであつて、学術的目的をもつて当初から発掘するものは僅か三パーセントにすぎないと聞いたことがある。考古学者はさぞかし開発に感謝しているだろうと思うのだが、実はそ

彼らは開発を憎む一方で、自分たちの発掘の成果を自慢するが、島根・鳥取の重要な遺跡、荒神谷も加茂岩倉も妻木晚田も青谷上寺地も、開発計画がなかつたら、おそらく永久に発見されることはなかつたであろう。

だから、考古学者は「開発さまく」と感謝してもおかしくはないのである。第一、九七パーセントと言われる開発による発掘がなかつたら、全国の考古学者は職を失い、生活して行けなくなるのだから。

彼らは遺跡が発見されると開発をストップさせ、発掘とその保存を声高に言うが、発掘も破壊であることは誰の目にも明らかである。仮にもそのままに埋め戻したところで、何がどのように存在しているのかが既に判明していく、報告書も出ているような遺跡を、後世の考古学者が「何が出来るか」とドキドキしながら再発掘するなどということがあるはずがない。

考古学者は自分たちで全部発掘したいと思っているのかもしれないが、一〇〇年後、一〇〇〇年後の人たちにも、何が出土するのかドキドキしながら発掘し、固唾を呑んで見守る権利がある。それどころか、後世の方がはるかに発掘や保存の技術は進歩しているだろう。

「学問の進歩のために」などと言つて発掘することはもうやめにしたらどうだろ。ましてや「学問の進歩のために」宮内庁が管理する皇室の墓を発掘させるべきだなどと言うのはいかがなものか。宮内庁は「学問のために」などという発言に惑わされることなく、陵墓を守り続けて欲しい。

発掘によつて遺跡を破壊するよりは、神社の御神体や非開帳の祭神や本尊秘仏、禁足地を研究者に開放した方がまだましと言えるのではあるまい。これらは発掘でも破壊でもないのかかわらず、神秘主義者や権威主義者もしくは差別主義者が研究者を排除し、あくまで隠し通そうとする例があまりにも多い。

それはともかく、考古学者がなすべきは発見された遺跡を発掘することではなく、発掘しないように保存する運動ではあるまい。考古学者は自分たちの心中の特権意識を捨て、これ以上の発掘を思ひどまり、保存につとめて後世の人々に托すべきで、ましてやあらかじめ遺跡と知れているものを発掘することは、厳にいましめるべきことであろう。

彼らはモノにこだわっているが、遺物（モノ、物証）が発現しなくても学問を発展させることは可能である。また、文献や伝承を信用せず、モノ（物証）を挙げるのが科学的だと思い込んでいるようで、マスコミ関係者までが「証拠がありますか」などと科学者気取りなのはいかがかと思う。

一体、学問・研究はモノによって実証することが全てではない。と言うよりむしろ、モノによって実証できることは稀有な例である。モノが地中から発見しなければ証明されたことにならないのであれば、このような方法によつては多くは証明不可能になつてしまふ。物証主義は科学的ではあつてもそれが学問・研究の全てではないのである。

地中から発見するのはモノではなく、夢やロマンであると思うことがある。私もまたモノの有効性をよく認識する者であるが、研究者にとつて真に大事なことは、大胆な仮説の提示である。

従来知られていた資料であつてもかまわないが、眼光紙背に徹する読みによつて新しい発見をなし、今まで誰もなしていない新しい仮説を発明すること、すなわち、新発見による新発明こそ研究者のなすべきことであり、事実（モノ）を羅列することが研究者の役目なのではない。「あなた方が知らないこんな事があります」「私はこんな事実を知っています」と事実を羅列するのは「物識り」の大切な役目である。しかし、「物識り」はどこまで行つても「物識り」である。「物識り」は研究者ではないが、研究者は必ずしも「物識り」でなくとも研究者である。

注

(1) 拙稿「国引き神話の謎を解く」七(『山陰中央新報』平成一四年七月二六日)・「国引き神話」の新研究』(『島根県立女子短大紀要』第

四三号、平成一七年三月)。

(2) 恒文社版『ラフカディオ・ハーン著作集』第一四巻、五一四ページ。

(3) 同右、四七七ページ。

(4) 拙稿「国引き神話の謎を解く」五・六(『山陰中央新報』平成一四年七月一九・二〇日)・「国引き神話」の新研究』(『島根県立女子短大紀要』第四三号、平成一七年三月)。

(5) 上田正昭『日本の神話を考える』(小学館ライブラリー) 四三一四四ページ。

(6) 千家尊統『出雲大社』(昭和四二年、学生社) 二〇四一~二〇五ページ。

- (7) 同右、一五〇—一五一ページ。
- (8) 拙稿「国生みニ神の天柱巡り—能登・真脇遺跡と金沢・チカモリ遺跡」（『金沢大学国語国文』第三〇号（平成一七年三月））。
- (9) 同右。
- (10) 『沖縄県文化財調査報告書』第一九集（昭和五四年三月、沖縄県教育委員会）。
- (11) 上田篤『橋と日本人』（岩波新書）三ページ。
- (12) 金井清一「橋・端・柱そして箸—天浮橋に関連して」（『古典と現代』第五二号、昭和五九年一〇月）。
- (13) 千家尊統前掲書、一二六ページ。
- (14) 同右、一二六—一二七ページ。
- (15) 同右、一二七ページ。
- (16) 同右、一二八ページ。
- (17) 西村聰「大社のシテ」（『国語と国文学』第六四卷第一〇号（一九八七年一〇月）。後に同氏著『能の主題と役造型』（一九九九年四月、三弥井書店）収録。
- (18) 『エリアーデ著作集』第三巻（聖なる空間と時間）六〇—六一ページ。
- (19) 山下博司「ディヴィアムとカダヴァル—古代タミル世界の〈神〉—」（印度学宗教学会編『論集』第一五号、一九八八年）。
- (20) 河野亮仙「儀礼と芸能のアルケオロジー—インド文化圏の辺縁としてのチベット—」（色川大吉編『チベット曼荼羅の世界』（一九九五年、小学館ライブラリー）所収）。
- (21) エリアーデ前掲書、六二ページ。
- (22) 同右、六三ページ。
- (23) 同右、七一ページ。
- (24) サイモン・ジエームズ『図説ケルト』（二〇〇〇年、東京書籍）一七三ページ。
- (25) ミランダ・J・グリーン『図説ドルイド』（二〇〇〇年、東京書籍）一八六ページ。
- (26) 藤村久和『アイヌ、神々と生きる人々』（一九九五年、小学館ライブラリー）二二二ページ。
- (27) 藤村久和『アイヌの靈の世界』（昭和五七年、小学館）一七九ページ。
- (28) 藤村久和『アイヌ、神々と生きる人々』（一九九五年、小学館ライブ
- (29) 上田正昭「北ツ海古代文化の再発見」（『京都府埋蔵文化財論集』第三集）（一九九六年）。
- (30) 井之口章次『仏教以前』（昭和二九年、古今書院）一三八—一三九ページ。井之口はのちの『日本の葬式』（ちくま学芸文庫）一六八ページにも同じ考え方を述べている。
- (31) 近藤直也『祓いの構造』（一九八二年、創元社）所収。
- (32) 土井卓治『陰災の民俗と斜十字』（御影史学研究会創立25周年記念論集『民俗の歴史的世界』（一九九四年一〇月、岩田書院））所収。
- (33) 梅原猛・藤村久和『アイヌ学の夜明け』（一九九四年、小学館ライブ
- (34) 藤村久和『アイヌ、神々と生きる人々』（一九九五年、小学館ライブ
- (35) 『エリアーデ著作集』第二巻（豊饒と再生）二四〇—二四一ページ。